

令和元年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

令和元年9月17日(火曜日)

議事日程第3号

令和元年9月17日(火曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	平澤 惣一郎 君	2番	東野 恭行 君
3番	山本 剛 君	4番	吉川 慶一 君
5番	中村 実 君	6番	滝川 正義 君
7番	佐藤 孝 君	8番	新保 峰孝 君
9番	田原 実 君	10番	保坂 悟 君
11番	笠原 幸江 君	12番	斉木 勇 君
13番	高澤 公 君	15番	田中 立一 君
16番	古川 昇 君	17番	渡辺 重雄 君
18番	松尾 徹郎 君	19番	五十嵐 健一郎 君
20番	吉岡 静夫 君		

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市 長 米田 徹 君 副 市 長 藤田 年明 君

総務部長	山本 将世 君	市民部長	五十嵐 久英 君
産業部長	見辺 太 君	総務課長	渡辺 成剛 君
企画定住課長	渡辺 孝志 君	財政課長	大沢 喜昭 君
能生事務所長	土田 昭一 君	青海事務所長	穂 苅 真 君
市民課長	小林 正広 君	環境生活課長	高野 一夫 君
福祉事務所長	川合 三喜八 君	健康増進課長	池田 隆 君
商工観光課長	大嶋 利幸 君	農林水産課長	猪又 悦朗 君
建設課長	五十嵐 博文 君	復興推進課長	斉藤 喜代志 君
会計課長	山口 和美 君	ガス水道局長	樋口 昭人 君
会計管理者兼務		教育長	井川 賢一 君
消防長	丸山 幸三 君	教育委員会子ども課長	磯野 豊 君
教育次長	磯野 茂 君	教育委員会生涯学習課長	
教育委員会子ども教育課長	泉 豊 君	中央公民館長兼務	小島 治夫 君
教育委員会文化振興課長		市民図書館長兼務	
市民会館長兼務	伊藤 章一郎 君	監査委員事務局長	渡辺 一彦 君

〈事務局出席職員〉

局	長	松木 靖 君	次	長	山川 直樹 君
係	長	上野 一樹 君			

〈午前10時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

おはようございます。  
これより本日の会議を開きます。  
欠席通告議員は、ありません。  
定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（中村 実君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員には、8番、新保峰孝議員、19番、五十嵐健一郎議員を指名いたします。

## 日程第2．一般質問

○議長（中村 実君）

日程第2、一般質問を行います。

13日に引き続き、通告順に発言を許します。

東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

おはようございます。清政クラブの東野でございます。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、キャッシュレス社会を見越した糸魚川市の対応について。

現在、日本のキャッシュレス化は国際的にかなりおこなっている状態にあり、経済産業省は2025年までに日本のキャッシュレス決済率を40%にするという目標を掲げた「キャッシュレス・ビジョン」を2018年4月に公表しました。その中の、キャッシュレス・消費者還元事業（ポイント還元事業）は、2019年10月1日の消費税率引き上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性の向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引き上げ後の9カ月間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援するとあります。

糸魚川市としても、今後進んでゆく「キャッシュレス化」に伴い、消費者が正しく安全な使い方（決済）をできるように注意喚起が必要であると考えます。以下伺います。

(1) キャッシュレス社会の実現に向けた取り組みとして、事業者・消費者双方が受け入れやすいインセンティブ措置が講じられているが、消費税率引き上げ後の9カ月を過ぎた時点で考えられる消費行動への影響は。

(2) スマートフォン決済の利用者が「詐欺やいじめ」による被害を受ける可能性はあるとお考えか。現在の被害状況は。

(3) 糸魚川市として「スマートフォン決済の取り扱い」について、小学生から高校生までに対してリテラシー教育を行っていくのか。

2、新潟県の緊縮財政政策と、将来の糸魚川市における行財政運営の考え方について。

2019年8月20日のデジタル版日本経済新聞の記事で、「花角英世知事は県の行財政改革推進会議で、自身の給与を20%削減する方針を明らかにした。県財政が悪化する中、県は経費や補助金などの見直しを急いでいる。同日の会議で示された行財政改革の行動計画の素案では、知事のほか副知事や部長級職員の給与削減も盛り込まれた。行動計画案は9月中旬にもまとめ、9月議会での議論を経て、10月に最終的に確定する。花角知事は自身の給与削減について『（みずから）率先して姿勢を示すべきだと思っている』と記者団に語った。県知事が給料、期末手当とともに20%削減するのは初めて。素案に盛り込んだ副知事の削減幅は15%、部長級職員（157名）は10%給与を削減する方針。早ければ11月分の給与から削減する。県は2月、

2021年度末に基金残高がゼロになる見通しを発表した。有識者も交えた行財政改革推進会議を定期的に開催し、県財政の立て直しを急いでいる。」とありました。実際に幹部職員の給料カットの措置がすぐに県財政の健全化に大きくあらわれるとは考えにくいですが、見習うべきは財政健全化に対し真摯に取り組む「明確な姿勢」と、健全化に向けてどんな取り組みができるかという議論であると考えます。以下伺います。

- (1) 新潟県が2019年10月に決定するとされる緊縮財政政策について、当市の考えは。
- (2) 今後、糸魚川市が考える「行財政運営」のあり方はどのようにお考えか。
- (3) 糸魚川市行政改革、平成31年度実施計画の中の6つの推進項目のうち、長期的な視点で考えた場合、特に重要視される項目は。
- (4) 糸魚川市行政改革、平成31年度実施計画を実行することで、改革について市民に映る「明確な姿勢」とは、どのようなものとお考えか。

### 3、美山球場の「外野拡張工事」と利用活性化について。

私が中学校の野球部に入部したてのころ、でき上がった美山球場は、当時憧れの球場であり、糸魚川市にとっても誇れる球場であったと考えます。昭和60年に美山球場は設置され、34年の月日がたちました。老朽が進む中、たび重なる改修が行われ、平成29年度には、公園スポーツ施設整備事業において本部棟とスコアボードの改修が行われ、野球にかかわる糸魚川市民の皆様も喜んでおられるところです。

しかし、選手の能力の向上やバット・ボール等の野球用品の性能の向上に伴い、野球場の規定も変化し、高校野球の公式戦が行えない現状があります。平成31年2月、糸魚川市公共施設等総合管理指針の個別計画（スポーツ施設）の屋外運動場、平成31年度（令和元年度）から平成40年度（令和10年度）までの検討計画の中に、美山球場の外野拡張工事について平成32年度（令和2年度）に5,000万円の予算が計画されているが、計画の可能性と計画実施による「期待される効果」を伺います。

- (1) 平成29年度には4,702人の利用があるが、1年間の維持管理費と天然芝やグラウンド（土面）の管理状況について伺います。
- (2) 硬式球使用で、場外飛球による被害状況とその対策は。
- (3) 外野拡張に合わせ、必要となる整備はどのようなものがあるのか。
- (4) 美山球場の外野拡張により、高校野球の県大会予選や、BCリーグ等のプロ野球の試合の誘致は可能性はあるのか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、ポイント還元期間終了後は、少なからず反動があると予想されますので、状況を見てまいります。

2点目につきましては、誰もが被害を受ける可能性があると考えており、糸魚川警察署に確認をいたしました。現在のところスマートフォン決済による被害は、発生いたしていません。

3点目につきましては、今後、キャッシュレス化が浸透していくことが予想されるため、学校教育においても指導していく必要があると考えております。

2番目の1点目につきましては、県の補助金等を財源とした事業も行っておりますので、今後の動向を注視してまいります。

2点目につきましては、毎年、長期財政見直しを見直し、健全な行財政運営に努めております。

3点目につきましては、行政改革の取り組みについては、6つの推進事項は全て重要であります。長期的な視点では、推進項目4の公共施設の総合的かつ計画的な管理を重視いたしております。

4点目につきましては、財政状況や公共施設の情報が、市民にわかりやすく、見やすくなるよう取り組まなければならないと考えております。

3番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

おはようございます。

東野議員の3番目のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、年間の維持管理費は天然芝の管理業務委託を含め、30年度決算額で約670万円ですが、グラウンド部分につきましては、利用者が整備を行っております。

2点目につきましては、防球ネットとフェンスを設置しておりますが、場外飛球による車両への被害が発生したことから、今年度、新たに注意喚起看板を駐車場入り口に設置いたしました。

3点目につきましては、現時点では外野の拡張は考えておりませんが、拡張する場合は、擁壁に取りつける防護パッドのほか、芝生の延長、ホームランポールを取りかえや側溝整備等が必要になると考えております。

4点目につきましては、拡張が完了したとしても、移動距離や駐車場確保の課題等があることから、高校野球公式戦の開催は難しいと考えております。

なお、BCリーグは、毎年、公式戦を開催しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

1番目の1つ目でございますが、政府は、消費増税後の消費低迷と景気後退を抑えるために、最大5%ポイント還元制度を導入すると発表しています。この消費税のポイント還元の大きな特徴は、キャッシュレス決済のみを対象としている点です。

経済産業省は、8月23日、キャッシュレス消費者還元事業の8月下旬時点で登録決済事業者は775社、加盟店登録申請数は約43万件となったと発表しました。糸魚川市においてもキャッシュレス決済の加盟店による煩雑な準備が進んでおり、徐々に消費者にもキャッシュレスが浸透しているようです。

キャッシュレスのメリットとして、現金を持つ必要がなくなる。ポイントの還元が受けられる。履歴が管理しやすい。安全性が高い。保険がついている。決済がスムーズ、支払いが先延ばしにできる。分割払いもできる。ATM手数料がかからない。海外でもそのまま使える。犯罪の抑止効果。透明性が高くなる。現金を取り扱う手間やコストの削減。人手不足の解消。訪日外国人が、ストレスなく買い物をできる。決済ミスを減らせるなど、多くのメリットがあり、スマートフォンやタブレットを日常利用している若い世代にとっては、やるしかないという状況であります。

対して、最大のキャッシュレス化のデメリットは、現金にはない使うための知識と手間であると考えます。現金の使い方がわからないという方は、余りいないと思います。しかし、これからキャッシュレス化にチャレンジしていこうと思っている方や新しいキャッシュレス決済を使っていこうと思っている方は、その使い方などを学ぶ必要があります。どうやってチャージするのか、いつ引き落とされるのか、不正利用された場合には補償されるのかなど、使用する前にはしっかりと把握し、必要な知識を身につけておく必要があるため、現金にはない手間というデメリットを感じるはずですが、いわば、これら手間を惜しまないで知識を身につけないと5%からの還元が受けられない状況であります。糸魚川にお住まいの高齢者に対して、キャッシュレスを推進していく必要性和高齢者にも平等に便益を受けられるために、キャッシュレス活用に至るまでの手だてをどのようにお考えか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おはようございます。

企業支援の立場で申し上げますと、今現在、このキャッシュレス・消費者還元事業に加盟店登録をしている市内の事業所は、9月2日現在で91店舗ございます。全国的にも約3割ほどの事業者が登録しているというふうにお聞きしております。市内の事業者でも準備が進められております。

今現在、日本は、他の先進国に比べましてキャッシュレスの動きが少ない状況でありますし、また、地方都市におきましても、大都市に比べましてキャッシュレスが普及しにくい状況ではありますけれども、今後、IT技術の進展等に伴いまして、キャッシュレス社会が加速していくのは明らかでありますので、これらに対応した取り組みを進めていかなければならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

今、事業者の観点でお答えいただきましたが、質問の要旨、ちょっと長くなったんで伝わりにくかったかと思うんですけども、消費者の目線でちょっとお答えいただければなというふうに考えております。

例えば糸魚川市にお住まいの高齢者向け、例えば高齢者向けにスマートフォン決済に必要なアプリケーションの導入や準備などのセミナーなどを行っていくのかどうか、検討があるのかどうか、伺いたいと思います。

商工会議所では、既に事業者向けのセミナーに関しては、開催しておられるようで、100名ほどの参加者があったそうです。消費者向けのセミナーは、一切開催していないようです。商工会議所と連携の上、高齢者でも気軽に参加できるような仕組みと参加しやすい演出が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

確かに議員の指摘のとおり、消費者の立場でという、非常に便利だと思います。私も最近よくキャッシュレス使うんですけども、非常に便利です。そういったところも一歩でも使い方を間違えると非常に危険な部分があると思いますので、これから仕組みというのはしっかり伝えていく必要があるのかなと思いますので、ご提言としましてお聞きいたしまして、今後、全庁的な取り組みの中で、便利なものはどう使えるかと、そういった仕組みを調査研究はしていかなきゃいけないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

調査研究はしていくというご答弁であったかと思えます。

今回の政府によるポイント還元事業は、消費税率引き上げに伴った需要平準化対策とキャッシュレス対応による生産性の向上や消費者の利便性向上が目的であります。

事業者、消費者双方が、積極的な理解と利用に結びつかなければ、消費活動の活性化にはつながりません。糸魚川市としても消費者に対し、そのお手伝いをすることが大切と考えますが、いかがでしょうか。

おのおのの自主性に任せるだけで、キャッシュレス化は浸透していかないと考えます。ポイント還元事業の開始から9カ月後の影響も心配ですが、高齢化が進んでいる糸魚川市にもICT化の波は押し寄せており、総務省が既に進めている行政の効率化や地域経済の活性化を図るためのマイキープラットフォーム構想や、先般質問させていただきましたシェアリングエコノミー事業等、ICT化に向けたさまざまな事業活性化への道筋をつくるのがキャッシュレス事業であると考えます。

経済産業省が策定したキャッシュレスビジョンの巻末に、キャッシュレスビジョン策定時には、企業と消費者に関する支払い検討対象の中心としていましたが、政府と企業、政府と消費者、さらに企業と企業、消費者と消費者に関する支払いについても領域を拡大して検討することが求められるとありました。いわば、公共のキャッシュレス化の予見であると考えます。

増税9カ月後の2020年7月の東京オリンピック開催時を境にインバウンドの需要も高まるのではと考えます。そうすると糸魚川市においてもフォッサマグナミュージアム等の施設もキャッシュレス化に備えなければならないと考えます。民間の生活に密着し、日常化するであろうキャッシュレス事業において、積極的な理解と利用を促し、キャッシュレス事業を介して市民と接触を図り、先々の行政のICT化に備えていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、消費税が増税する中において、いろんな方向性が今、政府から打ち出されております。今時限的な部分もあるかもしれませんが、上手にキャッシュレス化を使うことによって、値下げ的な感覚で対応できる部分もあるやに、我々、理解してる部分がございます。やはりそういった施策、国の施策をやはりお年寄りであっても受けられる環境というのは、大切だと思っておりますので、そういったところをどのようにしていけばいいか、やはり早急に立ち上げながら高齢者の皆様方に説明をしていくような機会をつくっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

市長より、前向きなご回答いただきました。ありがとうございます。

続いて、詐欺やいじめによる被害の可能性ということで、2回目の質問をさせていただきます。

飲み会を割り勘にしたり、個人で家庭教師を依頼している人に月謝を払ったりと、個人間のお金のやりとりは、日常生活で頻繁にあるものですが、LINE payなどの一部のサービスでは、既に個人間送金を対応しています。決済によって履歴等残ることから、詐欺やいじめに発展しないのではという見方もありますが、子供同士のやりとりの中で、どこで抑制が働くか想像はできないと考えます。

日ごろの家庭内の教育も大切であると考えますが、糸魚川市としてもこれからの動向に注視していただき、考えられる事象と対応を想定する必要があると考えます。高齢者による消費生活相談窓口への問い合わせ件数もふえると考えられますので、相談の受け皿として備えていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕



○環境生活課長（高野一夫君）

おはようございます。今ほど議員おっしゃいましたように、詐欺の手口というのは、いろいろな巧妙化しております。先ほどのLINEのお話もありましたけども、いろんなところで詐欺が起こる可能性があります。そういったものもありまして、なかなか未然の周知というのが今まだ難しい状況ではあるんですけども、うちのほうでも専門の相談員による消費者相談受け付けておりますので、そういった相談があれば、すぐまた警察と調整をしていただいて、市民に周知をするような方法をとらせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

2025年までに40%キャッシュレス化を目指すという政府が掲げておりますが、やはりキャッシュレス化が浸透してくると、こういった詐欺とかいじめとか、こういった問題がはらんでくると思いますので、十分な情報収集等をしていただきながら、対応策を考えていただきたいというふうに思います。

続きまして、3番目のリテラシー教育についてでございますが、恐らく親が教える間もなく、キャッシュレス導入が一番早いのが好奇心旺盛な子供であるというふうに考えております。実際、アプリケーションを導入し、キャッシュレスで買い物をしている高校生の情報を耳にします。使われていくことによって、さまざまな問題が生じると思います。

日本は、先進国の中でも特にキャッシュレス化が遅い国でもありますが、今後を担う子供たちが社会に出て活躍するころには、キャッシュレス化も浸透しており、ICT、IoT社会の中心に存在すると思います。スマートフォンなどの決済に関しては、活用してみても初めて問題が顕在化すると思いますので、恒久的に教育の機会を設けていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

お答えいたします。

新しい学習指導要領でも消費者教育の充実、あるいは自立した消費者の育成について示されております。スマートフォン決済も含めまして、スマートフォンや携帯の危険性の指導について行ってまいらなければならないと考えておりますが、第一義的には、また保護者の責任、この自覚の育成についても必要かと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

こういった機会、また2020年までに小学生に1人1台タブレットをというお話も耳にしますけども、やはりもう来年以降になると、そういったタブレット端末を使った決済事業に関してもか

なり浸透してくると考えますので、そういった教育の場でもしっかりとそういった指導をしていただきたい。そして、今おっしゃったとおり、家庭での指導もしっかり心がけていかなければならないなというふうに考えております。

続きまして、大きな2番目の項目に入りたいと思います。

緊縮財政政策について、当市の考えはということで再質問します。

第2次糸魚川市総合計画、平成29年改訂版の中の総合計画推進に向けた行財政運営の中の具体的な施策の中に、②確実な財源確保とあります。将来的に安定した財源運営を実現するため、地方税や地方交付税の確保に努めるとともに、交付税措置のある優良債や国・県補助制度などを有効活用しますとありますが、私が心配するのは、一般会計予算の中の歳入の科目、県支出金に、今後どのような影響が出てくるのかというところでもあります。

2019年9月10日、デジタル版日本経済新聞の報道で、新潟県は、財政再建に向けた行財政改革報道計画案を発表。2019年から23年度までの5年間を計画期間とし、歳出を最大640億円削減する。具体的な歳出削減策は、まず、各部局に割り当てられた予算の1割に相当する30億円程度を年間で削減するとあり、糸魚川市においても恩恵を受けている県単独の補助金が削減されるのではとの懸念があります。確実な財源確保はもとより、県補助金縮減の際に、それぞれの行政サービス低下も考えられますが、対象を踏まえ、どのようにお考えか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

今年度、県のほうから歳入を予定しております16款2項の県の補助金ですけれども、10億9,600万ということで、大変大きな予算を計上しております。報道等によりますと、10%ぐらいを削減していくという方針が打ち出されておまして、大変心配をしておりますが、この10億9,600万の中には、県を仲介しまして、国から来たお金を県もつけ足しをして市に入ってくるという間接の補助金が9億1,000万、まるっきり県の単独で市に頂戴しているお金が1億8,500万ぐらいになります。こちらの県単のほうは、非常に厳しい状況が予想されますので、これらに対してどういうふうな動きがあるのか、それぞれの事業を担っている担当課のほうでしっかり情報収集をしてもらおうようにということをお願いしているんですけれども、今週中に県のほうで県内の財政課長招集がありまして、この事業について説明をするという連絡が来ておりますので、しっかりお聞きをして、今後の、本当に目の前の来年度の予算編成に向けて、しっかり対応していきたいと警戒感を持って、緊張感を持って対応していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

気がついたら今まで受けていた行政サービスが全くなくなってしまうという状況がないように、

注視していただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、(2) 行財政運営のあり方についてでございます。人口減少により、市税を初め地方交付税も減少する中、プライマリーバランスの均衡を図るには、歳出を抑制する必要がありますが、県のように職員の給与を削減するという事態は、緊急時の最後の手段であると考えます。糸魚川市においては、財政調整基金や減債基金など十分な備えが今のところありますが、財政健全化の要は、人口減少に見合った社会資本整備ではないかと考えます。県も大規模施設の集約化を検討することですが、糸魚川市においても同様の策が今後必要になってくると考えます。苦渋の判断を強いられるときが来る前に、ある程度の見通しと試算が必要であると考えます。

先般、加茂市長の藤田明美氏のフェイスブックの記事で、加茂市の来年度予算について20項目の見直しを図り、5,000万円程度、将来影響額1億3,600万円の削減を図る方策が公開されていました。中には小中学校体育館冷暖房設備設置事業を中止という項目も見受けられました。このような状況は、あくまで想定ですが、過去に今すぐしなければならぬ決断を先延ばしにした背景があるのではないのでしょうか。

糸魚川市においても先延ばしにしている決断はないのでしょうか。財政が逼迫してからの行動では、将来に向けた投資ができない状態が続いてしまうと考えます。30年持続可能な糸魚川市を目指すならば、スピード感のある決断も必要と考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり大胆な改革というのが求められると思います。

ただ、行政側から一方的に押しつけるような施設の削減とか切り捨てとかということは、なかなか市民理解が得られないだろうということから、施設カルテを作成しましてホームページに載せたりしまして、情報を明らかにして、市民の皆さん、議員の皆さんとしっかり情報を共有する中で、施設が今幾らぐらいお金がかかっている、幾らぐらい使用料を頂戴している、何人の方がお使いいただいているのかというようなことをしっかり明らかにしながら、しっかりこれからの施設管理に努めていきたいと考えてるところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

続いて3番目、6つの推進項目のうち、特に重要視される項目はどれかということで、公共施設の総合的かつ計画的な管理というお答えをいただきましたが、私の考えを述べたいと思います。

推進項目という名目から、全ての項目が重要視されるとは考えますが、私の個人的な考えでは、6項目目の職員の意識改革と効率的で質の高い組織運営であると考えます。この取り組み内容で職員の地域活動への積極的参加とありますが、平成29年度から平成30年度では、どのような成果

があり、どのような意識改革があったかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

今、地域活動にどの程度参加しているかということではありますが、金曜日の一般質問にお答えしましたように、半数を超える職員が、例えば自治会の活動であったり、消防団の活動であったり、青少年育成といった活動に従事しております。昨年度からですが、地域行事についても調べるようにしまして、4分の3程度の職員が参加していると。これは調査をしているわけですが、私どものメッセージでもあるわけなので、どう地域活動に参加して、地域に参加する中で地域住民の意見、考え方を聞く中で、それを行政の中で生かしていくということが非常に大事だと思いますので、これらも積極的に地域活動、あるいは地域行事の参加を促してまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。職員の意識改革と地域活動への参加は、ICTでは図れない市民とよい関係性をつくるための大事な手法であると考えます。私も、地域活動やボランティア、まちづくり活動を続けてきた自負がありますが、ここ数年、行政職員の皆さんをそういった地域活動などで見かけないときはありません。単純に行政の皆さんの姿が多く見られることと、双方に会話がふえただけで信頼関係を築くことになると考えています。ソーシャルキャピタル、社会関係資本を育むことが重要であります。

今に始まったことではありませんが、最近も関係人口をふやしましょうということをよく耳にしたいと思います。意識改革する必要性を感じる事がなければ改革は進むと思いません。市民目線に立った行政サービスの向上、民間委託、民営化の推進、事務事業の改善と変革、公共施設の総合的かつ計画的な管理、健全な行財政運営、そして6項目目の職員の意識改革と効率的で質の高い組織運営、いわば全6項目の中の6項目目が進まない、ほかの1から5までの項目が進まないと考えますが、それについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

東野議員おっしゃるのが、まずもってだと思います。とにかく住民のニーズ、住民の考え方をお聞きする中で、どうそれを行政に反映していくかと。まさにフェース・トゥ・フェースでお話することによって、より着実で、しかも現実的な行政運営ができるというように考えておりますので、

これからもそういった視点で取り組んでまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

よろしくお願ひしたいと思います。

交付税措置の手厚い優良債である合併特例債が今年度をもってなくなることから、今後の財政運営は一層厳しさを増すものと考えられます。あわせて、とめられない人口減少、削減ばかりで糸魚川市の明るい未来が見えるとは思いませんが、いよいよその時期に突入すると感じております。

反して、長期寿命化を目指す施設や行政サービスに関しては、それなりの覚悟を持って投資の判断をしなければならないとも考えます。いわば、めり張りが必要であると考えています。

市民の皆様が、生き生きと暮らせる糸魚川、市民の皆様が安心し、納得していただけるような勇氣ある削減と投資への決断を踏まえていただき、行財政運営を行っていただきたいと考えます。そして、これから議会は、それに対し恥ずかしくない議会運営と決断を心がけ、明確な姿勢を示していきたいと考えます。これについていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

まさに議員のおっしゃるとおりだと思います。確かに人口が、確かに今、国立社会保障・人口問題研究所の推計を見ますと落ちてきます。目標は上向きに、目標は持ってるんですけども、減少していくというのは、もう事実です。そうなりますと非常にこれだけの施設を持ったりとか、税収も非常に厳しくなってくる状況にあると思います。

しかしながら、少ない人口であってもしっかり次世代へつなぐ、そういった人をつくる。職員の意識を変えるということを今、議員も言われたと思うんですけども、そういったところは非常に大事だと思います。小さくてもしっかり次の次世代に引き継ぐ、今のある価値をしっかりとつなぐ、そういった気持ちで運営に当たっていかなくちゃならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

それでは、3番目の美山球場の件について、再度質問させていただきます。

天然芝やグラウンドの管理状況について670万円ほどの維持費がかかっているということですが、要望を1つ挙げたいと思います。

野球関係者から、既に要望が挙がっていて、これから申し上げる内容は、既にご承知のことと思いますが、グラウンドと天然芝の境目が隆起していることで、つまずいてしまう危険性があります。実際、つまずいて転んでるプレーヤーを何度か目撃したことがあります。

能生球場に関しては、ベース周辺が隆起してる状態にあり、こちらもけがをしてしまうおそれがあります。試合中、打球にも実際に影響が出ております。こちらの予算化の予定があるならば、その箇所を直していただきたいと思います。

また、同じ状況にならないように整地をする際の管理の仕方を徹底して、利用する方たちに周知していただければと考えております。

長期寿命化は、行政の管理だけではなく、使っていただく人の認識で変わると思いますので、特に境目やベース周辺が隆起しないような整地の仕方を指南していただければと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小島生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 小島治夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

おはようございます。

お答えいたします。

議員のおっしゃる内容につきましては、野球振興連絡会を通じて承知をしておるところであります。安全確保の観点からすれば、早急に対応が必要になってくるというふうに認識しております。グラウンドの土の部分につきましては、利用者の方々が整備、最後ならしてもらような格好で整備をしておるところであります。今、議員のおっしゃるとおり、ならし方のノウハウといえますかやり方を、支障のないようなやり方をさせていただくことがよろしいかと思っておりますので、その辺また専門の業者と確認をして、保護者の方、関係者に伝えるように設定したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

よろしく申し上げます。

続きまして、場外飛球による被害状況ということで質問させていただきましたが、注意看板を設置していただいたとのことですが、そういった事例がありました。そういった事例を加味して、再発防止の対応をしていただいたんですが、観客ネット、観客席のネットも飛球を想定して、高くする必要があると伺っております。こちらに必要な整備であると考えます。ネットが高くなることで、場外飛球やライナー性の打球が、観客席に飛び込む危険性は低くなると考えますが、整備後どの程度の使用頻度が上がるとお考えか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小島生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 小島治夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

お答えさせていただきます。

ネットの整備後の使用頻度の向上でありますけども、なかなか使用料だとかの関係もあったり、練習だったり試合だったりというふうな数との関係もありますので、一概にネットを上げたからと

いって使用頻度が高まることに直結するとは考えられませんが、やっぱり安全確保の面から、そういったところを最優先して、利用者の方々からは満足度を高めていただくようなことで対応していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

よろしく申し上げます。

3番目、外野拡張に合わせ、必要となる整備、お答えいただきましたが、外野拡張の予定はないという回答でございました。外野拡張について、本当わかる範囲で結構なんで、想定できる概算額、どれぐらいの費用がかかるのかというところをわかる範囲で教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

概算額につきましては今調べますが、やはり拡張の要望は、以前からも来ておりました。そして、やはり我々は、スポーツの交流人口拡大にもつながるという形で取り組もうとしておりましたし、また、それをやる、ある程度計画も立てました。

しかし、それを立てたからといって、高野連の野球が、試合が持ってこれるという、我々はそれを目指したわけでありますが、逆に難しいという話が出てまいりました。だとしたら、今、美山球場で一番困ってるのは何かというところで、整備を少し変更させてもらった経緯がございます。

そういうようなことで、確かに拡張はいいんですが、それによってまた高校野球の試合が大きく変化するというような状況じゃなくて、どちらかというところ駐車が足りないとか、また違った課題が結構あるわけでございまして、それはなかなか難しい部分で、球場だけでは解決できないような課題が参ったわけでございまして、急遽違った整備をさせていただいたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小島生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 小島治夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

お答えさせていただきます。

外野の拡張部分でありますけども、現在92メートルを95メートルに拡張した場合、概算であります、約2億2,000万の概算経費でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。外野の拡張工事は、それなりの費用がかかり、投資をするならば、その

効果を検証しながら投資しなければなりません。公式戦が開催できる土壌ができれば、すぐに使用の頻度の効果があらわれるとも限りません。

ただ、市外からお客様を招き入れるというホスピタリティーの観点から考えると、招き入れるにふさわしい施設を備えてほしいというのが、野球に関連する糸魚川市民の共通認識です。総合体育館や陸上競技場に関しても同様でしょう。

実際に、今年度、ことし県大会ベスト4まで勝ち上がって活躍した糸魚川高校野球部は、公式戦、練習試合を合わせて93試合を消化しておりますが、そのうち美山球場で試合をしたのが25試合、およそ73%が市外で遠征試合、対して残りの68試合のうち、何試合かが美山球場で開催できれば、それだけ交流人口がふえることにつながります。ほかの高校や中学校の野球部の運営についても言えることだと思います。

公式戦がしっかりできる球場が存在することで、球児たちのモチベーション向上にもつながると考えます。野球場に特化したことではありませんが、30年持続可能な糸魚川市を考えると、美山球場の外野拡張工事は、今後必要な整備であると考えます。他地域の交流が見込める設備全般に言えることであると考えます。美山球場の外野拡張工事は、再三にわたり要望されてきたことと思います。拡張されることで、どれだけの人の心が動くと考えますでしょうか。野球を始める子供たちの夢にもつながると考えます。天国の樹人君も喜ぶと思います。県大会などの公式戦に限らず、外野拡張工事をすることによって、親善試合や招待試合、練習試合や運営者が糸魚川市に招き入れようという動機づけになるとと思いますが、市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく基本的な部分については、私も議員同様同じであるわけでごさいますし、スポーツによる交流人口拡大というのは、非常に我々といたしましても施設を有する市といたしましても非常に喜ばしいことでごさいますし、そのことから陸上競技場におきましても、やはりレベルを確保する部分でごさいます。やはり我々は、地方であっても一流の選手が誕生できるんだという環境づくりはしっかりしていきたいと思っておるわけでありますので、各競技場についてもそのような気持ちでおるわけでありますが、確かに糸魚川市においては、スポーツ施設、一時期、早い時期に整備した関係で老朽化してるところが数多くあります。そういったところは、やはり糸魚川の課題だろうと私も考えておりますし、野球場につきましても、そういうところが見受けられる部分があるわけであります。そういったところを、やはり1つのところだけのみならず、球場としてどうなんだというところも見据えていきたい。ただ、1つのとこ直したから、そこに客が来るんだと、また交流試合がふえるんだというものが明確になれば、何をかいわんや、やっていかななくてはいけないんだろうと思っております。そういうことで、また関係者とも、またいろいろと情報いただく中で検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）



東野議員。

○2番（東野恭行君）

ことしの8月1日の新潟日報の記事の中で、燕市の取り組みが挙げられております。燕市は、クラウドファンディング型のふるさと納税を活用し、老朽化したスポーツ施設の改修費に充てる事業を行いました。約3年間で30億円を目標とする事業でございます。内容を見ますと、既に目標額の10億円を開始しており、8月中旬にも目標額に達成するという事案もあります。こういった取り組みもありますので、情報を共有しながら前に進めていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

確かに燕市の事例を挙げていただきましたけども、スポーツ整備に、そのクラウドファンディングという手法をもって財源を確保するというのも1つの方法だというふうに思っております。今後の展開を見まして、糸魚川市でもふるさと納税ということで地域活動交付金という形で始めておりますけども、いろんなこれから確かに合併特例債、起債とかも非常に厳しい時代になってまいりますので、財源確保に向けての手法として、やっぱりいろんなところを見て、どういったところを出せば皆さんから共感がいただけて、多額の寄附をいただけるのかと。そういったところは研究をしなければいけないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

私も行政だけにやってくれというふうにはお願いしとるつもりございません。みんなでどうやってやれるかというふうに考えたいと思いますので、検討をよろしくお願いしたいと思います。市長、いかがでしょうか。

○議長（中村 実君）

時間がオーバーしてますので、質問はできません。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。〔15番 田中立一君登壇〕

○15番（田中立一君）

おはようございます。市民ネット21、田中立一です。

発言通告に基づいて、一般質問を行います。

### 1、国民文化祭と江田鎌治郎氏について。

国内最大の文化の祭典と言われる、第34回国民文化祭と第19回全国障害者芸術・文化祭が初めて新潟県で開催されている。

11月30日までの期間中、県内各地でさまざまな文化の催しが開かれ、あわせて来年のオリンピック・パラリンピックを控えていることもあり、観光、食、産業等さまざまな分野が連携し、特色あるツアーや観光ナビを提供し、JRもDC（デスティネーションキャンペーン）を行い交流人口の拡大を図っている。

糸魚川市においても文化の盛り上がりと誘客を期待するところだが、取り組み状況はどうか。

また、エリア事業で上越地域は「発酵文化の礎を築いた先人たち」をテーマに各地で事業を行うが、日本酒造界に多大な業績を残した、糸魚川出身の江田鎌治郎氏をどのように広め、知っていただくか、市の考えを伺う。

#### (1) 国民文化祭とその期間中に糸魚川市がかかわる事業について。

- ① 市民への機運醸成に向けた取り組みと市民の認知度をどう捉えているか。
- ② 市が主催あるいは関連する主な事業は何か。

#### (2) 観光、食、産業等の連携の取り組み状況はどうか。

#### (3) 速醸酏（そくじょうもと）を研究し、「酒聖」、「酒造界の大恩人」と言われる江田鎌治郎氏の功績をたたえ、発信する絶好の機会と思うがどうか。また、これを機会に今後に活かしていく考えはどうか。

### 2、動物愛護について。

#### (1) 犬・猫殺処分対策について。

県内の犬・猫殺処分数は近年減少傾向にあり、18年度は866匹と過去最少であったことが7月3日の日報紙に報じられた。「不妊・去勢手術の普及や新しい飼い主への譲渡が要因とみられる」とあり、関係者の取り組みが効果を上げている様子がうかがえる。

一方「多頭飼育崩壊」など課題もあり、その対策が求められる。

飼い主のマナー、不妊・去勢手術の普及、譲渡会の普及が重要であるが、その啓発と補助・支援について考えを伺う。

#### (2) 災害時の同行避難について。

- ① 6月18日に発生した山形県沖地震で、同行避難された市民の状況と対応について伺う。
- ② ペットの受け入れが可能な指定避難所の設置と周知はどうか。

#### (3) ペットの火葬について。

飼っていたペットが亡くなり、その対応に悩む方がおられる。ペットは単に犬・猫でなく家族の一員として可愛がられ、暮らしている市民も多い現在、それなりの扱いをしてあげたいという要望もあると思うがどうか。

### 3、糸魚川市の農業の取り組みについて。

昨年から生産調整が廃止され、直接支払交付金もなくなり、農家の経営は厳しさを増している。

18年産米は作況が不作の影響で米価は維持され、19年産米も仮渡金が増額となったが、ことしの作柄・作況次第で米価の変動もあり、また10月からの消費税増税により、農家の経営がますます

す厳しくなることが予想される。規模の大小を問わず、省力化、コストダウンへの取り組みが急務であることから、糸魚川市の現状とその対応について伺う。

(1) 農地の集積状況について。

(2) スマート農業の取り組みについて。

各地で「ドローン」やICT・IoT等を活用したスマート農業への実践が試みられており、これらを導入することによる農業の省力化、経費のコストダウンが期待されている。

糸魚川市内での取り組み状況とこれらの導入が難しい小規模農家への支援についての考えはどうか。

(3) 消費税増税による農家への影響について。

10月から消費税が増税され、インボイス制度の導入も気になるが、市内農家への影響はどうか。

以上、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問につきましては、この後、教育長からお答えいたしますので、よろしくお願いいたします。

2番目の1点目の飼い主のマナーにつきましては、ホームページやパンフレットの配布で啓発いたしております。不妊・去勢手術につきましては、新潟県や新潟県動物愛護協会などが助成を行っており、各団体と連携をしながら制度の周知を行っております。

また、譲渡会につきましては、上越動物愛護管理センターが行っており、おしらせばんでの掲載など市も協力をさせていただいております。

2点目の1つ目につきましては、2頭の犬の同行避難があり、ペット登録カードに記載をいただいております。

2つ目につきましては、地域防災計画のペットの同行避難者を受けられる施設を記載するなど同行避難に配慮することといたしており、ペット同行での避難方法など、周知に努めてまいります。

3点目につきましては、市内の火葬事業者や市外業者による訪問火葬サービスなどがあり、それらの情報提供を現在行っております。

3番目の1点目につきましては、人・農地プランにおける中心経営体の集積率は、30年度末で39.9%となっております。

2点目につきましては、一部の農業法人においてスマート農業の導入が進められております。また、小規模農家へは機械の共同利用によるコスト削減を推進いたしてまいります。

3点目につきましては、肥料などの資材購入で増税による負担増となることから、影響があると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

田中議員の1番目のご質問にお答えいたします。

1点目の1つ目につきましては、昨年度のプレイベントや今年度の連携事業の実施、広報紙、ウェブ媒体等でのPRにより、一定の認知度はあるものと感じております。

2つ目につきましては、特別企画展「御風と屏風のある風景」、プラハチェロカルテット、ふるさと俳句大会などであります。

2点目につきましては、～芭蕉「おくの細道」ゆかりの地 糸魚川を巡る～として、マリンドリーム能生、翡翠園の見学とふるさと俳句大会を観覧するツアーが予定されているほか、大会トラベルセンターにより、観光モデルプランが紹介されております。

3点目につきましては、広報いといがわ9月号で特集として、業績を大きく紹介したところであり、今後も機を捉え、広く周知してまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

国民文化祭ですけれども、昨日、天皇、皇后両陛下がご臨席されて、盛大に開会式が行われました。能生の白山神社もその舞台で、舞楽が発表されたと聞いておりますし、また、その関係者の皆様方、大変ご苦労さまでございました。

この開会式、大変盛大に行われたことが報道されておりますけれども、市からは誰か参列というんでしょうか出席されたんでしょうか。またその様子はいかがだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

お答えします。

昨日の開会式には、市長、教育長、それと私と担当係長が出席しております。議員からもお話にありました能生の舞楽の輪歌の舞が行われまして、非常に糸魚川のヒスイのことにも触れていただきまして、非常によい開会式であったというふうに感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

市長以下、教育長、出席されたと。大変よかったかなと思います。ちょっと気になるのは、担当

課だけで、今回、来年のオリンピック・パラリンピックもあるんだから、いろんな輪を広げる中で、もう少し他の課の方も行かれたかなと思って期待したところだったんですけども。まずまたこのことは、後で伺います。

閉会式でも小竹姉妹の津軽三味線が予定されていることで、また、そちらも楽しみでありますけれども、先ほどの答弁では、認知度があるというふうに答弁されましたけれども。

昨年、私、この国民文化祭について取り上げたときには、県の実行委員会でも知事が、認知度はまだ、いま一つという話だったわけですね。それについて市としても県の実行委員会と周知を積極的に図って、機運を高めたい。そういうような答弁がされた。今回は、市民の認知度があるというふうに伺って、ほっとしたんですけども、市民の認知度と、イコール市民の機運が盛り上がっているというのは、イコールで考えてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

国民文化祭の開会に当たりまして、開会50日前イベントが7月の27日に、上越市のオーレンプラザで開催されております。閉会式にも出演していただく津軽三味線の小竹姉妹がデュオ演奏を行っておりまして、文化の祭典を盛り上げていただいております。私もその場へ行かせていただきまして、盛り上がり期待を持てたというふうに感じました。

また、昨日、開会式が行われまして、テレビで放送もされておりますし、新聞にも取り上げられて、掲載されております。今後、9月15日からの日程でありますので、今後、各エリアでイベント等が開催されると、さらに盛り上がるのではないかとというふうに予想しているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

機運の盛り上がり、醸成が、関係者からさらに一般市民にも広がって、やはりこれは認知、またされなければいけません。認知、それから機運が醸成され、それから成果に結びつく。でないという意味がないとまでは言いませんけれども、せっかくの機会ですのでしっかり取り組んでいただきたい、そういうふうに思っております。そういうことで、今いろんな事業が予定されておりますけれども、市のほうの関係されております主催事業あるいは関連事業、そういったものに対する申し込みとか反応とか、そういったものは、問い合わせ状況等はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

市の主催事業であります俳句大会、相馬御風顕彰のふるさと俳句大会ですが、非常に多くの方か

ら応募がありまして、15日の新潟日報にもふるさと俳句大会に選者としてお越しいただく夏井いつき先生の記事も載っておりましたので、その点からも非常に俳句大会の知名度は上がったものと思っておりますし、今後、逆に来場者が多くなるのではないかという心配もしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

来場者が多くなる心配ということで、大変うれしい話をいただきました。

開催期間をちょっと見たところ、昨年の大分県が、また来年の宮崎県ともに31日間、約1カ月。新潟県は77日間、2カ月半、かなり長い。これはかなり差があるわけですね。どういういきさつでこうなったかは、もしご存じだったら教えていただきたいんですけども。長いということは、県内の文化団体がより多く出演して発表する機会がふえるということにもつながって、それはプラスでいいと思いますけども。事業が長くなっていくと中心的な事業を分散したりだとか、あるいは人口の多い都市、あるいはかえって中越に集中しないか、その辺の均衡についてはどのように考えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

期間の長さにつきましては、議員おっしゃった昨年の大分の大会につきましては、31日ではなく、51日間だというふうに認識しておるところでございます。また、新潟県の場合は長いという理由については、ちょっと私は認識していないところであります。

ただ、会期が長いということに関しましては、さまざまな講演等、イベント等が重ならずに行えるという点では、よいのではないかなというふうに思っているところです。

他地域に集中するというところがございますけども、この会期内に糸魚川市でも20近くのイベント、事業等を行う予定にしておりますので、上越、妙高、糸魚川エリアでも十分期間内に事業を集中して、いろんな文化・芸術の面で実施できるものと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それから、障害者芸術・文化事業についてでありますけれども、昨年の答弁では、福祉施設と連携した取り組みや各事業に障害者の皆さんが参加しやすい環境を整えていく準備を進めるとありました。何かこの間において具体的な取り組み、あるいは今回の事業の中で、糸魚川市がかかわっているものがあつたら教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

障害者につきましては、毎年、バタバタまつり、あるいはささゆりフェスタといった行事を行っております。そういった中で、今回の国民文化祭、あるいは障害者の芸術ということにつきましても周知をさせていただいております。なかなか市内にも障害者で油絵とかいろんな切り絵とか、やられる方がいらっしゃるんですが、なかなか皆さんにそういったものをごらんいただく機会がございませんので、できましたら一般市民の方にも、そういった方が一生懸命頑張ってるということで、何か工夫してごらんいただけるような機会を設けたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

何らかの、もう少し昨年の答弁から期待したところがあって、こういったことをするに当たって、何が課題になって何をクリアしなきゃいけないのかというものも、もうちょっと明確になってくるいい機会じゃないかなと思ったんですよね。これだけ全県で取り組んでいる事業でありますし、こういったことを機に、他の自治体の取り組みも参考になるものがあるかもしれません。市内にはそういう技術を持っておられる、あるいは趣味を持っておられるという話なんですけれども、やはり社会に出やすいようにするのも大事じゃないかなと思いますし、ぜひもう一歩進めていただけたらなど期待をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほどの期間のことについて、私の認識も足らなかったのはあるんですけども20近くされると。また、期間が非常に長いということで、この期間中というのは、従来でも非常に担当課は忙しいことは承知しておるんですけども、これについては実行委員会の組織があるわけですよ。従来の、あるいは通常の事業プラスいろんなことをされるということで、逆に今度は、スタッフの体制とか実行委員の体制というのはどうなっているのかなど。庁内でのかかわり、実行委員会のかかわっている課というのはどうなっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

お答えします。

実行委員のメンバーにつきましては、副市長が会長となっておりまして、文化協会の会長が実行委員長ということになっております。また、観光協会、商工会議所等の方も実行委員に入っているところがございます。

職員の体制につきましても、非常に長い期間で事業が多数行われるということで、文化振興課としましても今いるメンバーで対応しておるわけですが、上越市、妙高市の皆様とも主催事業でかかわっておりますので、連携して上越、妙高、糸魚川エリアの事業を盛り上げていきたいというふう

に考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ということは、庁内での他の課との加わっているかどうかということも聞いたんですけども、実行委員の中には、副市長が入っておられるけれども他の課の人たちは実行委員には入っていないというふうに理解してよろしいわけですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

実行委員のメンバーには、他の課の職員は入っておりませんが、事務局として福祉事務所と商工観光課からも入っていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

この事業を通じて、全県的に文化を通じてさらに交流の拡大もやっていこうと。また来年のオリンピックやパラリンピックにつなげていこうという取り組みをよく耳にし、目にするわけですし、非常に重要なことかと思しますので、庁内での連携をしっかりとお願いしたいなと思えます。次の観光、食、産業との連携と絡んでくるわけですが、やはりこういった面においても、その辺のつながりが大事じゃないかなと。始まったばかりでもありますので、その辺の取り組みも、またさらに強硬にしてもらいたいと思えます。

次に、江田鎌治郎氏についてでありますけども、このことについて私も聞いたといひましようか初めて知ったのは、1年前の一般質問で国民文化祭を取り上げたとき、初めて教育次長、当時、課長だったわけですが、から聞きまして、そういう方がおられるんだというふうに思ったわけですが、非常に上越出身の坂口謹一郎博士は有名なんですけども、その方にして酒造界の神様と彼のことを評しているほどというふうに言われるわけであります。

先ほど答弁で、確かに9月の広報に大きく取り上げていただいて、市民にもかなり広まったんじゃないかなと思うんですけども、その辺の反応といひましようか、いかがだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

江田鎌治郎氏につきましては、私も文化振興課長になるまで名前を存じ上げておりませんでした。庁内でも同じような状況でありましたが、今回、広報紙に掲載させていただきまして、また市内の、例えばロータリークラブさんでの講話ですとか、五醸の会のメンバーの皆様が集まる会合等で広報



の内容をお配りすることでPRに努めております。

私と同様、知らなかったという方が多数おられると思いますので、この機会を利用して江田鎌治郎の功績をさらに広めていけたらなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

現在でも速醸酏の製法を知ってる人が、使ってる人が国内の蔵元の9割以上だというふうに聞いております。市内には5つの酒蔵、県内には90ほど、全国で1,200以上あると言われてるわけですから、非常に影響が大きいんじゃないかなと思うわけですし、今、今後の取り組みも少し伺ったんですけども、江田氏の功績を記した本、あるいはご自身の著書とか、そういう資料関係、あるいはお住まいや足跡、あるいはゆかりの方というものは市内に残されてるものがあるものなんでしょうか。もしまたあるとすれば、どのように保存されているのかおわかりでしたらお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

お答えします。

江田鎌治郎氏につきまして、なかなか資料が残っていないというのが実情です。広報に掲載させていただいた写真につきましても、加賀の井さんで貯蔵しておりました写真なんですけども、この大火によりまして、その写真のもともどうなったかちょっとわからない状況です。たまたま糸魚川市史編さんの折に写真をスキャナーさせていただいて残っていたものをここに掲載させていただいたということで、これからどのような関係者がいらっしゃるか今ちょっと調べておるところでございますし、残っているもの、江田氏の関係するものが残ってるかどうか、これから調査をしなければいけないというふうに思っているところです。糸魚川市内のお寺の名前を、ちょっと失念してしまいました。関係するお寺があるということですので、そちらのほうでちょっと聞き取り等もしてみたいなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

こういう偉大な事業をされた方ですので、こういった機会に広めていただいて、また活性化につながることを期待します。

もう一点、この国民文化祭で、上越では公式のガイドブック「巡遊浪漫」が作成したということが報道されていましたが、大変いいことかなと。ホームページでも見ることでございまして、し

っかりとさまざまなことを書かれて、あるいはスマホでも使えるようになっておりますけれども、こういう取り組みというのはいいんじゃないかなと思うんですが、糸魚川では、こういう糸魚川市内での事業に関する案内のガイド等を作成の予定というのはあるものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

糸魚川市で糸魚川市独自のものをとすることは、考えておりませんでした。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

おとついに始まったばかりで幸いにも期間が長いので、またできる取り組みをお願いしたいと思います。せっかくの機会ですので、一過性に終わることなく多くの人に来ていただいて、多くの人が感動し、そしてまた、地域の振興につながるよう取り組みのほうをよろしくお願いしたいと思います。

次、2番に入らせていただきます。

動物愛護についてでありますけれども、多頭飼育の崩壊でありますけれども、市内でこのことについての現状はどうなんでしょうか、主に猫になるかと思うんですけれども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

今おっしゃいましたとおり、多頭飼育につきましては、猫での苦情、お問い合わせが大半でございます。年間数件あるかと思えます。こちらのほうのお問い合わせがありましたら、新潟県のほうとともに関係のお宅ですとか関係する周辺を見させていただいて、当該する飼い主、もしくは周辺の方に、指導もしくはマナーの徹底をお願いしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

やはり飼い主のマナーが、まず大事かなと思うわけですが、その飼い主のマナーについては、じゃあどういったものが必要か、どのようにまた指導をされているか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

通常の飼育のマナーというわけではなくて多頭飼育のマナーといたしましては、やはり今、猫というのは室内飼育というのがお願いするということが多いかと思えます。室内飼育の面と、あと不妊・去勢というところもマナーの1点かなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

確かにそのとおりかと思えます。マナーと一言に言ってもたくさんあるかと思うんですけれども、大抵の場合は飼い主の責に帰するわけで、それをまたご存じないというのが、認識がないのが問題かなと思うわけですね。今言われたように多頭飼育もそうですけれども、飼い主のマナー、市のホームページを見ると、このことについてしっかり書かれているんですけども、今言われた不妊や去勢が見当たらない。マイクロチップは見当たらないんですけれども、こういったことも今、課長が言われるぐらいですから、しっかりホームページ、あるいはいろんなパンフの中にも周知していく必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

ホームページに関しましては、また帰ってホームページを確認させていただきますが、不妊・去勢につきましては、県の飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の補助事業につきましては、記載があると思いますが、それ以外についてはないかもしれません。マイクロチップの件も含めて改善させていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

あとこれはマナーになるのか、最低限の義務になるんですけれども、狂犬病の予防注射、金曜日にも質問が保坂議員からありましたけれども、このことの答弁では、登録されている犬に、来られない方が何%かおられると。その方には文書を送るという答弁だったかと思うんですけれども、その文書を送った後、どうされているのか。やはりこれは義務になるんじゃないかと思うので、文書を送った後、全部また予防注射を受けに来ているのかどうか。あるいはその対応はどうなっているか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

金曜日の一般質問でもありましたが、現在1,520頭の登録頭数、犬でありますけれども1,520頭の頭数が登録してありまして、予防接種につきましては1,376頭、約91%になっ

ております。こちら金曜日にも答弁させていただきましたが、注射の確認できない犬に関しましては、文書にて周知をさせていただいております。そうしますと注射ができない理由、例えば高齢による犬ですとか病気をしているですとか、そういったものに際して注射ができないということで猶予証明というものを獣医のほうからもらうということをお願いしておりますので、それも確認しておりますけれども、また提出していただけない場合などには電話によって確認をすることもございます。

また、最近の傾向としまして集団での予防接種に来られる方がどんどん減っております。独自で獣医のところへ行って注射する方がふえておりますので、そういった方も含めてご周知をさせていただいてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

猶予をもらえればいいんですけれども、猶予がない方がおられた場合には、ちょっと困ったものですね。しっかり義務だと、たしか法律的にもこれはあることで、この後の同行避難等においても非常に大事な要素になってくる。それから、予防注射ばかりじゃなくてワクチン等の病気の予防もあるわけですよ。その辺が非常に大事じゃないかなと思うわけです。

それともう一点は、登録登録と言われるんですけれども、じゃあ登録されていないものはいるのかどうか、その辺の把握はどうなっているのか、それはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

今おっしゃいますとおり、登録をされていない犬というのもいる可能性があります。法律で登録が義務づけされておりますので、本来、飼い主のほうで責任を持って登録していただくべきというように考えておりますが、残念ながら登録されていない犬に関しましては、把握できない現状があります。各種広報等で、またそういった面もお知らせしたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それから、去勢・不妊手術の現状でありますけれども、大事なことなんですがお金もかかるということがあって、なかなか難しいところもあるんですが、非常に猫なんかは繁殖のスピードが速い、それがために先ほど多頭飼育崩壊にもつながっていくわけなんです。やるに当たっては、特に飼い主がいない猫についてなんですけれども、補助なんかもあるということで、その辺の周知、あるいはまた利用状況、そういったものは把握されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

不妊・去勢手術につきましては、猫が中心となります。そちらの方につきましては、新潟県が実施しているもの、動物愛護協会が実施しているもの、上越動物保護管理センターが、すみません、動物保護協会が実施しているものの中で、二、三種類あるんですけども、それらのつくりの中につきまして、代表される新潟県がやっております飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の補助件数について説明いたします。

昨年度、糸魚川管内でありますと7件の12頭、本年度入りましてからは、2件で2頭がこの補助を受けているというふうに聞いております。これらにつきましてもホームページ・広報等で周知をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

大事なことですし、室内で飼っている分にはかなりその辺は軽減される場所はあるかもしれませんが、問題は野良猫だと思うんですね。このことについては、TNR活動というのがあるんですが、これはどういう活動か、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

議員今おっしゃったTNR活動でしょうか、大変申しわけございません、承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

TNRのTがトラップ、捕獲して、ニューター、手術をして、R、リターン、もとに戻すと。この頭文字をとってTNRと。私もこのことを、TNRは知っても、どういう文字になるかというのは、新聞を見て知ったんですけども。

先日、市内でこのTNR活動をこの地域でモデル地域づくりを目指している市内のボランティア団体のことが新聞紙上に報道されていたことによっても知りました。今、不妊・去勢に必要な手術費用をクラウドファンディングで募って、目標を上回る金額が集まっているということで、新潟の獣医師から出張手術をしていただいていると。先日の新聞では、これまで3回行っているというふうにありました。不幸な猫を減らしたいという思いで活動される団体と、この獣医師の取り組みには、頭が下がる思いでありますけども、そういった方がこの市内にいるのがうれしいことであります。糸魚川市としても、こういった団体の活動、そういったものを把握、あるいは理解、協力、こういったことについてはどのように考えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

今ほどおっしゃいました新聞記事の中に書いてあったことを今思い出しました。TNR活動、承知いたしました。そちらのほうの新聞記事ですとか、あとホームページでも活動されてることは十分承知しておりますので、今後、市内での把握ですとか情報共有に、また努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

そういうモデル地域を目指しているということで、地域にとっても非常にいいことじゃないかなと。私は新聞報道見る限りで、まだその団体と接触してるわけではないのであれなんですけど、いいところはやはり連携していく必要があるんじゃないかなと、これ見て思ったところであります。

もう一個、譲渡会、譲渡会について各地で行っているんですけども、糸魚川市での譲渡会は非常に数が少ないし、場所もちよっとわからないところでやっている。場所を言うと保健所の中なんですけどもね。やってるわけで、もっとわかりやすい場所や回数をふやせないかという声も聞かれるんですけど、その辺の把握と今後何か対応を考えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

譲渡会につきましては、本年6月8日、糸魚川保健所で開催をされており、2頭の猫が譲渡されたというふうに資料載っております。それでこの後、10月19日、2回目、本年最後になりますけど、2回目の譲渡会が予定されているということでございますので、そちらのほうにつきまして、また、わかりやすい周知をさせていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

やはり猫を飼いたいという方は、非常に多くおられて、それはいわゆるマッチングができるのがこういった会であります。ボランティアの人たちが中心に一生懸命頑張っておられて、これの成果が殺処分数の減少につながっていると、非常に大きな要素であるというふうに聞いているわけですし、場所は、もしもっといいところはあるのかどうかという話なんですけれども、その辺のこともちよっとこれから一緒になって考えてあげたらいかがでしょうか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

猫の譲渡会に関しましては、保健所の開催ということですので、新潟県ともちょっと、今いただいたお話等をご伝達する中で、また協議させていただきたいというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それから、同行避難でありますけれども、2頭の犬が、犬とおっしゃいましたね、犬が同行避難された。恐らくじゃあ1人の方が2頭連れてこられたのかな。その辺の事実と、それから、登録カードに記載するというふうに先日の質問の回答にもあったんですけども、登録カードというのは、どのようなものを書かれているものなのか、いかがでしょうか。私、事前にこれをいただいたんですけども、これで間違いないのかどうか。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えします。

先日の6月の18日の避難に関しましては、犬が2頭ですが、お二人の方、2軒の方というふうにご理解いただければと思います。

ペットの同行避難の確認表につきましては、ペットは犬だけではございませんので、動物の種類ですとか性別、年齢、持病、ワクチン等の接種状況、ゲージを持ってこられたか、ペットフードを持っているのかというようなことを確認させていただき用紙になっておりますので、議員が今、手元にお持ちのものと同じものと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

同じものということになりますと、これまあ細かく丁寧になんですけども、肝心の飼い主の名前はあるんですけども、連絡先がこの中には見当たらない。ちょっとあら探してみたいになって余りあれなんですけども、こういうのも書いていただくのはいいですし、大事なことなんだけど、やはり改善点が幾つかあるように見受けますが、その辺実際やってみて改善点というのを、あるいは保健所との連携になってるんですけどもされて、今後どのようにしていきたいというもの、もしありましたらお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

今、おっしゃったように今回の確認表の中には、飼い主の連絡電話番号等の記載をする場所がご

ございません。これらの経緯について、ちょっと私も知らないものですから、こちらのほうの経緯を確認させていただくとともに、今おっしゃいますようなことは重要なことだと思いますので、この用紙につきましては、県と共同の作業になっておりますので、県とともに情報修正し、確認できるものについては新たにつくっていきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

気になったのは、ゲージだとかそういう物資を要・不要と、要とあった場合、全部対応できるのかどうかとか、ワクチンのことあるわけだけでも、これだって受け入れができるかどうかとか、いろんなことを逆に心配になったり、あるいは妨げになったりするものがあるんじゃないかなと。県のほう、あるいは担当するほかの関係機関と、やはりそのときになってからじゃあ遅いと思いますので、せっかくこれつくったので、改善をしていったらいいんじゃないかなと思います。

同行避難はやはり、こういうのをやって一つ一つが明らかになっていくわけで、先日の質問にもあったんですけども、私の3月の質問のときにも県から話があるからやりたいという話があって、6月にやるかと思ったけど、やらなかったと。やはり訓練の中にも取り入れる必要があるのかなと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

今おっしゃいますようにペットの同行避難訓練というのは、非常に重要なものだと思っております。また、それに訓練に取り組むためにも、事前の準備というのいろいろとあるかと思っておりますので、そういったことも含めて、これから取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

最後、ペットの火葬はあれなんですけれども、例えば魚沼市や南魚沼市、あるいは上越市は柿崎の斎場なんかをやってるわけなんですけれども、そういった他の自治体でもそういったのやっているとあります。また、やればやったでいろんな課題があるようなんですが、できれば要望が結構ありますので、火葬について検討していただきたいと思います。これも要望させていただいて、次に、農業の取り組みのほうに入らせていただきます。

農地の集積率39.9%、先日10日の新潟日報では33.2%で、低いほうから2番目だったんですが、かなり開きがあるんですが、これ1年間にこれだけ進んだということなんでしょうか。この違いは何なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）



猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

今ほどの県の示した33.2%という数字と、私ども市長のほうから答弁させていただきました39.9%ということであります。私どものほうで今回答弁させていただいたものが、人・農地プランの中心形態による集積率というものであります。

もう一点の県のほうで発表されたものが、担い手による集積率ということであります。こちらにつきましても、分母が違ってくるということで、もともとの対象面積の捉え方が違うということでありまして、上がったというわけではないということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

よくわかりました。確かに私、ホームページをプリントして、これ見ると人・農地プランのものでして、それに準じてるのかなと。

それから、やはり低いわけですが、いずれにしても県から2番目なのか、2番目に低いのか、低いほうには間違いのないわけであります。この辺の現状をどのように分析されているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

低い理由につきましては、さまざまな理由がございますけれども、大きな要因としましては、やはり担い手の少ない地域であると、やはり集積率は低くなる傾向にあるということであります。担い手自身が少ないということになりますと、やはり基盤整備事業であったり、耕作条件が厳しいところを少しずつ誰も耕作しなくなっていくというような状況にもあります。そのようなことから、なかなか耕作、集積率が進まないということだと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

その一方で、借り手の申し込みの取り下げ状況というのも結構ありますが、この申し込みの取り下げた理由というのは、大体どういったものなのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

今ほどのご質問につきましては、いわゆる農地中間管理事業における借り受けということでもよろしいでしょうか。

こちらにつきましては、基本的には制度上、多くの方々がまずもってそちらに登録をしないと、出し手からの農地を受けられないという事情がございます。したがって、現在でいうと127名の方が登録をされているわけですが、この方々が取り下げるといふ状況であるとすれば、本人の死亡、また離農というふうなことで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

やはりその辺が、今後の糸魚川の農業に大きな課題じゃないかなと思うわけでありまして。この農地の集積が始まって5年たって、今こういう状況と。今後の見通しとしては、どのように思っておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

当市の課題でもありますように担い手の方々の高齢化、また労働力不足等もありまして、やはり耕作放棄地、遊休農地というのはふえていくんだろーというふうには考えております。こういった点を解消するために、基盤整備であったりスマート農業というもことで進めていくということですが、いずれにしましても大きな枠の中では、やはりどうしても現在の糸魚川市では少しずつ担い手の数は減っていく。それに伴って集積率を伸ばしたいというところでもありますけれども、先ほど申し上げたとおり、耕作できない、しづらいという農地は、どうしても今後残ってまいりますので、そういったところをどのようにしていくか、これが今、現在進めている人・農地プランの実質化というところでございまして、市内14カ所ございます。こちらの中でしっかりと地域の皆様方から徹底的に話をしろというようなことで国からもありまして、私どものほうでも、これから2カ年にわたりまして、地域に入りましてそういった現状と課題を含めて、地域の方々と話をしていく、また、話をさせていただいていくというような形で考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それにしてもホームページで見た人・農地プランの今14をおっしゃいましたけれども、中には10%台、11%、それから18%、非常に10%台が幾つか見える地域があります。地域を見ると、それなりの理由がありそうにも感ずるわけなんですけれども、非常に今後、耕作放棄地がこういったところからふえていくんじゃないかなと思うわけでありまして。ふやしていく、集積を進めていく限度があるなら、また、小規模経営、あるいは家族経営というものをどのように今後維持していくかということも考えなきゃいけないんじゃないかなと。そのための支援とかどうしたらいいかというのを考えなきゃいけないんじゃないかなと。それが今回聞きたいところなんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

申しわけございません、もう一度、質問を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

集積率が、私は上がらないのは、1つは原因は中山間地農業がやはりそういった形にあらわれとるんだらうと思っております。それはなぜかという、やはり大きく集積するのはコスト、要するに勾配、傾斜地の農業というのは、やはり水路の管理だとか農道の管理とかという形の中においてはコストがかかってくる部分がございます。そういう中では大きくは余りならないのではないか。また逆に、集積が上がらないのは、まだそういう頑張っておる農家がおられるからいいんだという部分もあるんだらうと思っております。

しかし、そういったふうに道路にしる水路にしる、やはり管理にかかるということになってくると、今ご指摘のように家族農業だとか小規模農業という方もやっぱりないと、例えば大きい面積を持つとるのが1人であっても、農地や水路は管理できなくなるわけでありまして。頭数がやっぱり数多く必要な部分がございますので、そういった支援をやはり中山間地農業や山間地農業をどうしていけばいいかという中で、捉えていかなくちやいけないんだらうと思っておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

本当にそのとおりで、頑張っている農家を支えていく、これからの施策が必要じゃないかなと。また、そういったところでも、やりたいという人が出てくることを期待するわけでありまして。そのうちの1つがいかにかコストダウン、省力化を進める中で、スマート農業が取り入れられるかどうか。そういったことじゃないかと思うんですけども、今ほどの答弁ですと、スマート農業に入りますが、一部されてると言うんですが、どういったところでそうやって、差し支えなければ法人、どれぐらいの数がされているのか、どういった内容をされているのかお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

現在、私どものほうで把握しておりますのは、4つの法人であります。1つは、いわゆるドローンと言われるものが薬剤散布用であります、これが2台、2カ所ということでありまして。また、

田植え機のアシスト機能つきということであったり、またGPS付田植え機ということでもあります。こちらにつきましては、要は人が操作しなくても基本的に直進をするというような機能を持っているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

これは恐らく法人ですので、大規模に集積されたところでされているということで、先ほどから言ってます中山間地では、1軒ではなかなか難しいけれども、共同利用ができる、スマート農業でそれが取り入れられるかどうか、その辺は可能性はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

スマート農業の取り組みにつきましては、十分可能性があるというふうに考えております。しかしながら、スマート農業の今ほどの農業機械等を効率よく使いこなすには、やはり基盤整備であったりという、まずもっての整備が必要であろうというふうには考えております。

あと議員のほうから言われましたとおり、共同利用・共同購入をするという段階では、なかなかまだスマート農業の機械そのものも高額なものが多いということでもあります。そういったものが今始まっているわけですが、今の基盤整備を含めてしっかりと見きわめていく必要があるかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ハード面もそうですが、例えばデータの集積だとか、あるいは操縦技術、あるいは資格、それを使いこなせるICT、IoTを使いこなせる能力・技術、そういったものを今頑張ってる農家の人たちは、恐らく生産に手いっぱいなんだけれども、そういったものを何らかの支援でやっていける可能性があるのではないかなと思うんですけども、その辺の考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

今ほど議員のほうから言われましたそういったドローンの操作機能の技術向上、資格等々につきましては、現在、県のほうでも農業大学校等で講習等で取り組んでおります。

また、機械につきましても、主には県のほうで助成をしていただいとるというような状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

大規模のところでは、どんどん関心を持って進めていってもらいたいし、またその辺のことも、国のほうもかなり強力で進めているようであります。やはり中山間地の小規模な農家、家族経営においても関心を持っての方がいるかと思しますので、そういった方のまた相談にも乗っていただきたいと思えます。

次に、軽減税率の導入による影響なんですけれども、消費税の増税の影響なんですけどインボイス制度、このインボイス制度が導入されることによってさまざまな課題が浮かび上がって、農家の場合はどうなるのかということでもあります。

まず、基本的なことなんですけれども、こういう本を見たところ、免税事業者は取引から除外される可能性がある。その理由としてインボイス方式では、原則、適格請求書発行事業者からの仕入れしか、仕入税額控除の対象とならない。小規模事業者で、直接販売している農家の方は、ほとんど免税事業者でないかなど。どうなるのだろうと。その辺の説明が余りマスコミ等でも見られないんですが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

今ほど議員の言われますとおり、農業者の多くの方々が法人、売り上げで1,000万円に満たない方々につきましては、免税事業者ということでもあります。

ただ、今後、軽減税率が導入されることによって、それを納品した、納入するということになりますけども、そういったときには、受けた、仕入れたほうが、軽減税率が違う税額で仕入れたということを証明するためには、仕入れ先のほうからしっかりとインボイスという書類を出してもらわなきゃいけないということでもあります。

したがいまして、農業者の方々ほとんど免税事業者の方が多いというふうに思っておりますけども、それを仕入れ先から出せと言われたときには、課税事業者の登録が必要だというふうに言われております。要は、税務署のほうに自分は課税事業者であると登録をしないとイケないということでもあります。そちらのほうの手間を、いわゆる課税事業者ということになりますと、自分で消費税の軽減、仕入れと売り上げの計算をしなければいけないというところも出てまいりますので、そういったところでは、農業者の方々の中ではしっかりと確かに把握されているのかというところは、私のほうでは議員のおっしゃるとおり心配なところではございます。

ただ、免税事業者の方々が1,000万円までいくというような状況の中で、しっかりそこら辺の説明含めまして、今農協とも少し情報を共有しようございますので、そういったところをまた話をしていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

直売所、あるいは食堂等、飲食店、レストラン、それから道の駅等々におさめて、直接農家からおさめているところがあるかと思います。私の周りにも見受けますので、たくさんおられるんじゃないかなど。その人たちにみんな適格請求書、仕入税額控除なるようにやれっていったら、かなり嫌がるんじゃないかなど。あるいはできないんじゃないかなど。ほとんどが自分でつくり、自分で帳面してやってる中で、また高齢化の中で、これが心配しとるのは、やはり離農につながればいけないと。やはりその辺のところを今から、猶予期間が4年間、実際、控除を含めて6年の間にしっかりと対応していかなければいけない。なので、今この時期において今取り上げさせてもらいました。非常に大事なことですし、JA初め関係機関についても非常に取り組んでもらいたい案件かと思っています。この猶予期間の間にどれだけのことができるのか、非常に大切なんですけれども、ほとんどこのことについて情報が今のところありません。今後どのようにされていくのか、もう一回、その辺のところをしっかりと伺っておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

議員のご指摘のとおり、そもそも軽減税率というものそのものが、十分に農業者の方々に理解をされているのかというところがあって、さらにインボイスというところがございます。こういったところをしっかりと、先ほど申し上げましたけれども、お知らせをしていかなきゃいけないということでもあります。そもそもJAが大きな農業者の組合員としての協同組合になりますけれども、こちらのほうと今現在、情報交換をしております。研究中というお話をいただいておりますので、そういった点含めまして、今お話の税務署のほうでは、そういった登録制度がもう2年ほどで、また今度は受付が始まるということもございますので、そういったところを見据えながら、農業者の方々への対応についてしっかりと協議をして、また必要なことは実施をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

よろしくお願ひします。JAにしても食彩館という立派な直売所がありますし、しっかりとその辺のところを取り組んで離農することがないよう、糸魚川産のお米はおいしいと評価が高いし、人気があるわけですし、1人でも頑張ってる農家を助けてやっていてもらいたいなと思うことを要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

昼食時限のため、13時まで休憩といたします。

〈午後0時06分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、幼児教育・保育「無償化」について、漁業振興について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、幼児教育・保育「無償化」について。

- (1) 国が消費税増税による幼児教育・保育「無償化」方針を出し、10月から実施されますが、保育料の高いゼロ歳から2歳児は対象外となっております。住民税非課税世帯はゼロ歳から2歳児までも対象になりますが、保育料は所得に応じて設定されているので、高所得世帯ほど恩恵が大きいとの声もあります。市としてどのような考え方で幼児教育・保育「無償化」に取り組んでいるか。これまでの糸魚川市の保育料軽減策との関係はどうか。
- (2) 国は、本年度臨時交付金を創設して全額国費で対応し、来年度以降、地方負担の全額を地方交付税の基準財政需要額に算入し、地方消費税の増収分全額を基準財政収入額に算入するとのことですが、どのように受けとめているか。
- (3) 食料料費の滞納で保育の利用を中断する「可否等を検討する」との内閣府の見解が示されたとのことですが、どのように受けとめているか。また、「無償化」に伴い、幼児教育・保育の現場に負担を強いるようなことはないか。
- (4) 少子高齢化がますます進む中で、質の高い保育を保障し子育て支援策の充実を図っていくことが大事だと思いますが、今後の幼児教育・保育施策の充実については、どのように考えているか。

2、漁業振興について。

- (1) 昨年12月に漁業法の抜本的な改正が行われました。水産資源の持続的な利用を確保することが大きな課題と認識されながら、実現にはほど遠い状況のように思われます。そのような中で漁業権が地元の漁協等から都道府県に移され、漁獲枠の調整を行う「海区漁業調整委員」も、選挙で選出されていたのが全て知事任命に変更されるとのことあります。このような状況の中で、市内水産業の現状をどのように捉えているか。
- (2) 6次産業化や他産業との連携等、今後の糸魚川市水産業の振興策について、どのように考えているか。海洋高校との連携も多面的な取り組みが求められると思うがどうか。
- (3) 人手不足や地産地消の支援、豊かな海を維持するための自然林の維持・復活等、漁協と連

携した取り組みを一層推進する必要があると思うがどうか。

(4) 大和川海岸で公有水面埋め立てが行われておりますが、県から事業内容の説明を受けているか。埋め立ての長・短所を把握した上で、関係者の了解のもと行われるべきと思いますが、いかがか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

2番目の1点目につきましては、本市の水産業は沿岸漁業が中心であり、流通システムや魚価の安定などが課題と捉えております。法改正による制度運用は、漁業関係者の意見を反映する中で県が行うこととなっており、本市の影響については注視してまいりたいと考えております。

なお、漁業権は従来どおり漁業者にあります。

2点目につきましては、水産加工物の強化や水産観光を初め、水産資源の活用と販路拡大に取り組んでいるところであり、海洋高校との連携も含め、引き続き推進してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、漁協を初めとする関係者との皆さんと連携・強化を図り、引き続き取り組んでまいります。

4点目につきましては、大和川海岸の浸食対策として姫川港のしゅんせつ土砂を活用し、養浜事業を26年度から実施いたしております。施行に当たっては、地元関係者、漁業関係者へ説明し、理解をいただきながら実施いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

新保議員の1番目のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、無償化は国の施策であります。市ではこれまでも国が示す保育料より低い額で設定するとともに、第3子以降のお子さんの保育料を無償化しており、引き続き市独自の軽減策も実施してまいります。

2点目につきましては、地方交付税の新たな算定方法等は、詳細が示されておられませんので、地



方交付税の動向を注視し、対応したいと考えております。

3点目につきましては、これまでも滞納で保育が中断することはありませんので、今後も同様に対応してまいります。

また、無償化により、現場に負担が生じることのないよう努めてまいります。

4点目につきましては、これまで同様、保育の質の向上のため、外部や職場内での各種研修等を通じて職員の資質向上を図ってまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

現在の糸魚川市の保育料軽減策は、第1子全額、第2子半額、第3子無料、副食費は保育料に含まれるということになっております。10月からは、食材料費として主食費、副食費は全員保護者負担というふうになるのか。これまで無料だった生活保護法等のA階層の世帯、市町村民税非課税の母子世帯等のB1の世帯はどうなのか。お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

ご質問の低所得者層といいますか副食費の関係でございますが、国も年収360万円未満の世帯の副食費を免除するというふうにしております。また、市のほうも18歳未満以降、第3子無料ということで、今まで保育料が無料だった方についても副食費を免除する予定にしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

市町村民税非課税で母子世帯以外のB2の世帯、これはB1と同じく副食費無料ということですのでよろしいですね。月額3歳未満児、保育料は7,500円というふうになってますけども、食材料費はどうなるか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

申しわけありません、階層ごとに申し上げることはなかなか難しいんですけども、国の基準、あるいはうちの市の18歳未満以降、第3子というところに当てはまれば、副食費は当然無料となってきます。

ただ、当方、当市の副食費は先日、総務文教常任委員会でもお示ししたとおり、4,500円と

いうふうにしていく予定にしております。したがって、今現段階では、10月以降、今現在の負担がふえるという方は1人もいないようになるというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

そうしますと今よりもふえる方はないということですが、糸魚川市の保育料軽減策、そして国基準、このところで今までよりも負担がふえるという方はいない。今までの軽減策も実施していくし、国の今度無料化なり、そういうものをやられるんで、先ほどありましたけども、保育料もそうですし、食材のほうも基本的には負担がふえる方はないということによろしいですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

私どもの今現段階の階層で試算といいますか個別に当たっておりますが、今現段階の負担より階層別に見てもふえる方はいらっしゃいません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

国のほう、内閣府の見解が示されたというところですが、食材料費の滞納で保育の利用を中断することになると一番影響の大きいのは、低所得世帯ではないかと思うんですね。消費税が2%分、10%になりますので2%分はふえることになる。保育の関係では、それぞれいろいろあると思いますが、もし滞納になった場合、保育の利用を中断するということになる。基準としてそういうのが出されてきたので、そういうことになるのかどうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

議員おっしゃる内閣府の見解というのは、市とすれば、市は児童福祉法に基づきまして利用者、保護者の希望を踏まえて各保育園に利用調整を行った上で、また各保育園と利用調整を行った上で、それぞれ各保育園に保育を委託しておりまして、保護者と施設の間で保育が計画的に実施されているか確認する責任を負う利用調整の実施者という、市は立場でもありまして、保護者が副食費を滞納するということは、経済的な理由ですとか施設との意思疎通がうまくいかないといったところで、何らかの理由が損なわれているということであるという状況から、その利用調整の実施者の立場として、保護者から事情を聞いて、理由や改善策、また利用継続の可否等の検討が求められるという

通達といいますか解釈でありまして、市としましたら、平成19年に国から、保育料の滞納を理由にその児童を強制的に退所させたり、児童の兄弟、弟さん、妹さんの入所を拒否したりすることは、児童福祉法の解釈上できないものであるという通知が既に来ておりまして、今までも保育を中断することなく、10月以降も同様に対応をしていきたいというふうに考えております。

なお、滞納についてですけれども、今後、副食費につきましては、公立は市が、私立はその施設が徴収いたします。例えば私立で滞納が発生するような状況になれば、その利用調整の実施者として、その保護者とお話しするなり、そういった適切な対応をとっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

財源問題で伺いたいんですが、今年度は臨時交付金というものを設けて、これで対応したいと。来年度以降は、交付税基準財政需要額、交付税基準財政収入額との関係でやっていきたいと。そういう計算方法がちょっと、ことしの方は臨時交付金、来年は基準財政需要額、収入額で計算するということですが、ことしと来年で糸魚川市の負担に違いはあるのかとか、税収が違うとなれば、当然変わってくると思うんですけど、この計算の方法で、基本的には同じのか、あるいは違うのか、その辺のところはどうなっていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

基本的な考え方は同じですが、全額臨時交付金で出すとなれば、全市町村100%6カ月分の財源が交付されるわけです。交付税制度ということになれば、基準財政需要額にその同じ算定をした金額が乗ってくるわけですが、収入額によって交付される交付税が変わってくるわけですので、財源が豊かな交付税を受けていない財政力指数が1以上の団体には、もう交付をされない。その分は、消費税の交付金がふえた分で賄うようにという制度に変わっていくというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

糸魚川市は来年度以降、基準財政需要額と収入額で計算するという事なんですが、これできちんとかかった額が保障されるということになるのかどうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

基準財政需要額には、算定された経費が100%上乗せをされるわけですが、基準財政収入額の上限によって、交付される交付税というのは変動がありますので、毎年同じ額が来るということではないんですけれども、需要額には100%かさ上げをしておりますので、交付税制度の中では財源調整機能と財源保障という機能、これを持たせるために交付税制度がありますので、この中で保障がされてくるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

先ほど答弁の中で、児童福祉法の関係で、保育料、先ほど食材費で伺ったんですが、保育料の関係も滞納で即保育が中断されるということはないんだというふうに言われましたので、ぜひきちんと今までの保育、そして、さらに質の高い保育になるように取り組んでいただきたいと思います。

世界各国の幼児教育とか保育の関係で、大きな流れとしては、やっぱり次の世代を担う年少者なり幼児教育なり保育施策、あるいは保育じゃありませんけども医療費を無料化の方向に向けて進んでいるように思われます。糸魚川市の人口ビジョンに掲げられております推計人口では、2040年、21年後でありますけども、2040年には人口総数でおよそ現在の75%になるという推測がなされておりますが、年齢構成では、減少率の高いほうから年少人口、生産年齢人口、高齢人口というふうになっております。小さい人ほど減少率が高いということでもあります。次世代を担う年少者を育てるということで、こちらのほうに時間と予算をかけていくということが大事ではないかと思いますが、基本的なお考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本総務部長。〔総務部長 山本将世君登壇〕

○総務部長（山本将世君）

お答えいたします。

市はやはり人口、市民があつての市でございますので、人口をふやす、維持する、これ大変重要なことと思っておりますので、議員ご指摘のとおり大変重要なことというように捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

18歳までのそういう子供たちに対する育っていく環境を国内ではトップクラスにするんだという基本的な考え方、これでこの先もずっとやっていくんですねということなんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

確かに次世代につなげていくというのは、これから本当に大事だというふうに思っております。今、子ども一貫教育基本方針という計画を出して、ゼロ歳から18歳まで、やっぱりそれぞれの階層に当たって、やっぱりキャリア教育ですとかインクルーシブ教育、それからジオパーク学習とか、そういった取り組みで各階層ごとに子供たちの支援をして、糸魚川を担っていただくという子供たちをつくる、育てる、そういった仕組みで取り組んでおりますので、引き続きこういった点については十分基本に置きながら、進めていかなきゃならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

漁業振興について伺いたいと思います。

先日、上越漁業協同組合と建設産業常任委員会との意見交換会の中で、厳しいけれども若い人が頑張ってくれているというお話がございました。厳しい推移であることに変わりはないけれども、若い人が多いのは有利な点ということだと思いますけれども、就業者数の推移、漁獲高の推移等をどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

市内の漁業者、特に上越漁業協同組合の市内の漁業者の中での組合員というところであれば、現在、平成30年では124人の方がいらっしゃるということですが、これが10年前、平成20年であれば188人の方がいらっしゃったということで減になっているということでもあります。

ただ、準組合員というところまで含めると、制度改正もありまして準組合員の数がふえているというところもあって、同じ20年であれば準組合員が133人いたんだけど、今は154人というような形になっております。

したがって、相対でいきますと現在278人、平成30年で278人、平成20年で321人ということで今40人ということでもあります。10年の間で40人の方々が減っておられるわけではありますが、それなりのやはり漁業協同組合のほうで言われているとおり、若い世代がやはりしっかりと継承しているのかなということでもあります。

また、漁獲高ということであれば、全体でいきますと平成30では14億5,000万ということでもあります。また、平成20年、先ほどの10年前であれば19億7,800万ということでもあります。こちらのほうも漁獲高としては減っておりますけれども、実際のところ担い手の数が減っているというところ、また、質問ありませんけれども、漁船数というところもありまして、漁船数につきましても平成30のときは189、平成20が257ということからいってみますと、平均をすると所得収入的にはそれほど下がってはいないということ把握をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

所得は下がっていないということでもありますけども、実際の漁業者数も、漁獲高に変動はあるんですけども、ちょっと前から見れば、かなりずっと下がってきてる。この減っている原因、減少の原因はどこにあるとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

先ほど申し上げましたのは、単純に平均値を出してしまったので、それほど減ってないというお言葉になったことを言って、全体の中で割りかえしたということでございますので、1点、訂正をさせていただきたいということと、見方によっては、必要な収入、資源を確保するためにしっかりと漁獲高を調整しながら漁業をしているというふうにも受け取っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

外国漁船の問題もありますけれども、全体的な推移を見れば漁獲量が減り、単価も安価で経営には厳しさがあると、これも現実だと思います。漁船1隻を全て新しく建造して、必要な機械を入れると、今では1億円以上かかるそうであります。こんな点、特にそういう話が出ておりましたが、漁業協同組合では、選別の人手不足の解消に機械の導入も考えているとのことでありましたけども、どのようにお考えでしょうか。当然、市としてもいろんな支援策を講じていかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

漁業協同組合のほうでは、今の選別機のほかに加工事業にも力を入れたいということで機械の購入等を、導入したいというお話も聞いております。

ただ、今のところ私どものほうに正式なお話がいただいておりますので、また今後、漁業協同組合のほうとしっかりと詰めていく中で、そういった内容、また対象補助等々しっかりと確認をして、勉強して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

加工事業についても計画的な、漁業協同組合としては、上越漁業協同組合としては、計画的な生産体制をつくって販路の拡大、真鯛等、大量漁獲期に一部を加工原料用に回すようにしたいので、そのための加工品の開発等、取り組みを推進させると、こういう姿勢のようではありますが、市としてどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

今ほどの議員の言われる加工事業の強化、鮮魚から加工業への一部移行等につきましては、令和元年から始まりました浜の活力再生プランという中で、5年間にわたりまして課題としてまた取り組んでいくという方向で動いております。その中で再生委員会というものがございまして、この中に上越漁業協同組合と、そして糸魚川市産業部農林水産課と、またオブザーバーとしては県のほうから入っていただいているということでございます。こういった委員会、またこの委員会によらず、しっかりと漁業協同組合のほうとは連携をとりまして、今ほどのこういった課題に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

今、先ほど言った点以外にも冷凍施設等、事業の拡大に伴って整備が必要なものも出てくるというふうに思いますけども、どのような話し合いがなされておりますか。定期的に今、先ほど言われたような組合のほう、漁業協同組合のほうでの浜の活力再生プランのような前に取り組んだ、5年間取り組んできたものとか、いろんな関係で話し合いはされていると思うんですけども、どういうふうにされているか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

具体的な進捗につきましては、今ほど、これまでもお答えしていますように漁業協同組合との協議によるものでありますけども、例えば冷凍・冷蔵施設につきましては、29年度でしょうか、3D冷蔵庫というものを導入しています。それも補助を充ててということになっております。そういった漁業協同組合の方針の中で、私どもとしてはしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただいてお答えしますが、水産業振興協議会というものがございまして、そういう中でもいろいろと意見のやりとり、協議等を行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

先ほど少し言いましたけども、上越漁業協同組合が取り組んできた浜の活力再生プランを見せていただきますと、加工事業の体制強化、販路の拡大、新たな加工品の開発、加工や鮮魚の販路拡大等、さまざまな取り組みと努力がされております。現在の課題のうち、大きなものはどのようなことがあるというふうにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

現在の大きな課題とすれば、市長の答弁もありましたとおり魚価の安定ということがあります。そういった中で、鯛などが多くとれたときに、その一部を加工に回すというような形の中で資源を有効活用していく。それに伴って販路の拡大をし、鯛のこぶ締めというような新しい商品を生み出して、そちらも販路の拡大をしていくというような形で、現在動いているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

6次産業化といいますか販売までいろいろやられている。営業的なことで安定的に供給できるような、そういうこともやられているようではありますが、大量にとれる魚介類が、年間を通じて安定してとれればいいんでしょうけども、そうでもない、そうでないのもあると思いますが、安い、安価で何とかしたいというふうなものがあれば、例えば肥料化とか飼料化とかの検討もあるんじゃないかというふうに思います。今、競りで落とされるトン当たりの価格よりも、少し加工して、それよりも何倍かの値段になれば、あるいは採算が合うかもしれないということもあると思うんですね。有利に販売できるようであれば、試算してみてもよいのではないかなというふうに思います。年間の量の問題もありますけども、一定量あれば可能ではないかと思えます。肥料化は、昔、漁業者といいますか魚を畑に持って行って、それを畑に入れて肥やしにしたという時代もあったそうでありますけども、化学肥料頼みの栽培では、土が痩せてしまいますので、循環という点でいえば一石二鳥になるんじゃないかなというふうに思います。あるいは大量にとれるのをいろいろやられているようでもありますけども、缶詰にして地元の飲食店で缶詰料理のように提供することも考えられるんじゃないかなというふうに思います。これらの点で、いろいろ検討はされていると思えますけども、



いかがでしょうか。どのようにお考えか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

今、議員おっしゃる肥料とかといった話については、非常に安価なものになってしまうのではないかと、いかというふうに私個人的には思っております。やはり漁業といえば、たくさんとれるときとそうでないときというのは、皆さんご承知のとおり両極端になってしまいますので、やはり先ほど来、うちの課長も申しましたけれども、3D冷蔵とかそういったもので、たくさんとれるときに瞬時に冷やして、新鮮なまま保存して、いつでもおいしい魚が食べられる。それで適正な魚価でしっかりとお金をお支払いいただいて、安定した収入を得られるといったことを今やっておるといったことでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

魚もいろいろあって、例えば鯛を肥料にするっていったらもったいないような気もしますが、非常に安く、うまいけども安く競り落とされているというふうなものがあれば、例えば肥料にしても飼料にしても結構いい値段するんですよね、20キロ1袋幾らという単価を考えれば。例えば2,000円、20キロ2,000円とすれば、それで計算してみればトン当たり幾らで競り落とされているのかを考えれば採算も、年間でどれだけとれるかによるんですけども、水揚げあるかによるんですが、採算もとれるんじゃないかなというふうにも思われますので、ぜひいろんなことを見ていただければいいんじゃないかなと。もうそういうものをやられているかもしれません。

次、地元のホテル・旅館、飲食店、居酒屋、かっぱう等は、競りに参加しやすくするために上越漁業協同組合では競りに参加し、買う権利、買参権というそうではありますが、その条件の緩和を行っているということでありました。できるだけ地元の関連業者に多く競り落としていただきたいと。地元のうまい魚を活用していただきたいという考え方からのことではあります。地産地消を推進する市としても関連業者から多く参加していただけるように働きかける努力というものも必要と思いますが、いかがなされているか、どのように行われているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

地元の、いわゆる仲買というふうな形で市内の流通をといるお話かと思っております。その中で、今私どもお話出ましたが、地産地消ということで推進してまいりたいということで、農林水産課としては取り組んでいるというのが実情であります。

まず、今言われていますのが、魚離れというところがあって、そのためには給食に食材を提供

したりして、少しでも子供さんたちに食べていただきたいというような形では取り組んでいると。その中で保護者の方々であったり、消費者の方々を買っていただけるというような、そういった、糸魚川のお魚をみんなで食べるという、そういった動きが必要なんだろうというふうに考えております。

私どものほうでは、糸魚川をいただきますという冊子を地産地消推進店というものでまとめまして、市内の方々にお配りしている、観光協会等にもお配りしている中で、そういった地産地消の取り組みをしておりますのでそういったところで、給食含めましてそういったところで需要を拡大しながら、さらには仲買、そういった市場（いちば）から市場（しじょう）へというような体制を整えていきたいなということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

糸魚川市も観光客の呼び込みにも力を入れているわけではありますが、市全体の料理のレベルアップを図ると。うまい魚でおいしい料理を提供できるような取り組みも必要ではないかと思いますが、上越漁業協同組合では、食材の提供ということがやられているようでありますが、もう一つ先へ進んで、料理のレベルアップというふうなところまで考えた取り組みというのも必要なんじゃないかなと思いますが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

議員のおっしゃるとおりのところもあろうかというふうに思っております。調理人の方々が、いろんな料理を覚えるということもありますけども、漁業協同組合の立場でいけば新鮮な食材、お刺身で食べるのが一番おいしいということもありますので、そういった環境、新たなメニューの開発ということも必要なんだろうなというふうには思っております。

私どものほうでは、昨年、29、30年度ということで、今ほどの地産地消というカテゴリーの中で、要は外から調理人の方を招いて、糸魚川の食材、主には野菜になりますけども、そういった方々の調理をしていただいたりしているということがあります。その中で調理人の方からお聞きした話ですと、料理をするのは楽しいよということでありました。その中でおいしい料理をつくっていただく。

ただし、何が楽しいかといえば、やはりコスト面を考えずにイベントだとつくっていきけるよということがございます。そういったコスト面とかそういったいろんなものが合わさっての新しい料理だというふうにも思っておりますので、そういった点含めまして、今後、商工観光のほうとも市内連携をとりながら、そういったこともできないかということは、私どものほうとしてもしっかりと考えていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

海洋高校、あるいは大学等との連携であります。ただ、とる漁業だけでない、糸魚川市の水産業の多面的な可能性という点で、その可能性を引き出すような取り組みをしていただければというふうに思うんですが、どのような連携、取り組みが行われているのか、お聞かせ願えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

上越漁業協同組合と海洋高校というところでの連携というところになりますと、産学官連携の中で能水商店さんが、そういった部分で海洋高校との連携などでやっていますが、そこでは例えばエビだとか、そういったものの提供を能水商店のほうへ出しているということでございます。ほかにも海洋高校の漁業体験活動だとかということも取り組んでおりますが、基本的には漁業協同組合主体ということになると、やっぱり担い手の確保というところの視点もやはりあるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

漁業も農業と同じようにとる、あるいは収穫するだけではなくて、育てる漁業、農業そのものは栽培で育ててるわけですけども、そういう育てる漁業という観点、それから豊かな海をつくる、そういうことが、ますます今後大事になっていくんでないかなというふうに思います。この点、こういうふうな観点について、市としてどのようにお考えか、現状認識をお聞かせ願えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

資源確保というところから、育てる漁業というものが重要だということでもあります。その取り組みにつきましては、先ほども申し上げたところでありますけども、上越漁業協同組合とすれば、その魚をとれるだけとるということではなくて、しっかり資源管理をしながらとっているということで考えております。

また、ほかにも能水商店ですとか、市内であればイトウ、チョウザメを養殖しているところですか、サザエファームでありますとか、そういったところでの取り組みが現在ございます。そういったところと直接密接な関係がなくても、そういった状況を横目で見ながら、しっかりとそういった取り組みを推進していくということが必要かというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

育てる漁業という観点からの取り組みとしては、稚魚の放流もありますが、海と山の環境整備という、そういう面もあるんでないかと思うんですよね。下水道の整備は、豊かな海をつくる取り組みの観点から見ても進んでいるというふうに思います。今後は、海のごみ対策、あるいは山を豊かにして有機質に富む豊かな水が海のほうに流れていくようにすること等、必要になってくると思いますが、これまでもいろいろ取り組みはされていると思いますけども、市としてどのような支援、取り組みを行っているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

海と森林との関係ということで、そういった植林につきましては、平成、今から10年ほど前になりますけども、しろ池、原の館周辺で緑百年と漁業協同組合を含めまして、そういった植林をしているということでもあります。現在は、特別これをしてるところはございませんけども、そういった議員の言われるところは、やはり必要なところというふうに感じておりまして、現在、森林環境贈与税という制度が、新たに今年度から始まっております。こちらは漁業のほうから見るというところもございまして、森林の必要性、森林の機能というところでは、そういった、しっかりと生きていくんだよというところで取り組んでいく、そういったことで取り組みも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

この前の漁業協同組合との懇談会の中で、糸魚川の魚はうまいと。何でうまいか、それは有機質が非常に多いと、要するに山から流れてくる水にそういうものが多く含まれて、海の水がいいといえますか、そういうふうなお話がありましたので、ちょっと言わせていただきましたけども。基本的なことだと思うんですよね。ですから、こういう取り組みというのは、非常にこれから大事に私はなってくるんでないかと思います。

3月定例会で、水産業の振興につながる地域の食材を生かしたまちづくりということで、千葉県いすみ市の「美食の街サンセバスチャン化計画」について少し紹介させていただきます。

もともとなっている世界的に美食の聖地として有名なスペインのサンセバスチャン市の個性的な取り組みをかいつまんで述べさせていただきますと、次のようなことではないかとされておりまして。

全国で、そこ世界的に有名な町なんで、そういう取り組みをやるところが多いそうなんですけども、ちょっと言わせてもらいますと、美食の聖地と呼ばれているそうですが、何でサン・セバスチャンが成功したかと。目の前に広がる大西洋からは豊富な魚介類、広大な土地からは畜産物というように、料理の原材料が豊富に地元の市場から調達できる環境にある。これが前提ということでもあります。

なぜ成功できたかの最大の理由は2つ。1つは、料理の手法やレシピを店ごとに独占せず共有するオープン化を実現したこと、身につけた技術や学んだ料理の知識を教え合い、町全体の食のレベルが上がっていったこと。もう一つ、2つ目はルイス・イリサールという料理の専門学校があって、オープンソース化、美食化を進める拠点になったと、この2つだそうであります。

普通は、料理のことについては弟子制度といいますか、そう簡単には教えないというのが一般的のようなんです、それを取り払ったというのが特徴であります。その前提の上にサン・セバスチアンの料理は、その地でしかとれない食材を使って料理することをポリシーとしているため、ここでしか食べられないこと、それも最高級の料理でということであります。このサン・セバスチアンの取り組みの教訓は、地域で本当に価値あるものは何かをつかみ、何が他の地域と違うかで存在感を示すと同時に、常にレベルアップしていく努力をして、変化し続けることではないかというふうに言われております。

糸魚川市が同じようにできるとは思いませんけれども、糸魚川らしさを出しながら水産業を中心にした地域づくりも考えてもよいのではないかというふうに思いますが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

まさに地元の水産物をしっかりと作りわいの糧にするというのは、本当に重要なところだと思っておりますし、糸魚川市においても、例えばニギスであったり、それから何でしょうかね、カニがあったり、アンコウがあったりと、さまざまな試みをやっております。成果も上がっております。いろんなところでいろんな試みがあって、成果が上がるところもあるかと思っておりますけども、糸魚川市は糸魚川市らしさをしっかりと出して、これからもたくさんのお客さんに来ていただけるように努力していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

大和川海岸で公有水面埋め立てが行われてるという関係で伺いますが、大和川小学校裏から西の姫川のほうでしょうかね、海川か、海川方面へかけて埋め立てが行われておりますけれども、この内容は、先ほどお話ありましたけども、どのぐらい事業主体、期間、目的、許認可の関係等、内容を教えていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

今回、大和川海岸で土砂を入れているという部分につきましては、姫川港で出たしゅんせつ土砂

を大和川海岸の侵食対策として、糸魚川市でいくと養浜対策ということで、養浜工事として県からのその土砂を受け入れて搬入しているというものであります。

したがいまして、現在、陸上輸送と海上輸送というものがありますが、そちらについては県が行っていただいているということでもあります。市のほうは、現在の浜に入れる、持ってきていただいた砂を重機を借り上げをして、そこをならしていくというような形であります。しゅんせつ土砂を大和川の養浜ということで有効に活用するというので、現在動いているというところでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

そうするとこの事業の期間というのは、どのぐらいの期間でやられてるのか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

全体事業として、この養浜ということであれば、平成26年度から現在の予定では、令和2年度までということで予定をしているところでもあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

護岸からテトラポットの間、帯状にずっと砂利を入れているわけでありませうけれども、関係者との話し合いというのはどうなっておりますか。地元への説明と合意、理解を終えて進められていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

毎年の事業の開始に当たりましては、今ほどの漁業協同組合、県、市で、その年の実施に当たって協議をしているというところがございます。

海岸の侵食対策につきましては、もともと大和川地区からそういった侵食対策という要望が出ておりまして、それにしっかりと対応していきたいということで、今ほど申し上げた各種団体と話をしながら、また、理解をいただきながら現在進めているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

砂利を入れたことによって、冬の大きな波による振動は非常に弱くなって、静かになった。そういういい面もあるわけですね。

ですが、この夏、説明と違って夏になっても砂利の投入が続いたと。そのために海水の濁りがとれずに海水浴の期間も濁って泳げず、海の貝がいなくなったと、こういうふうな声も聞かれたんですが、地元、関係団体、漁業協同組合とか県とか市とかの話し合いはやったけども、地元に対する説明というのはどういうふうに行われたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

土砂の運搬という部分につきましては、先ほど申し上げましたとおり、県が主体というふうに出しております。その中で施工する業者さんのほうも、そちらをつなぐような形で地元のほうにお話をさせていただきながら了解をしてもらっているということでもあります。特に夏場につきましては、海水浴シーズンということもありますので、そういった時期は搬入をしていかないということでの打ち合わせの中で動いているものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

そうすると搬入しないということなんだけど、搬入されていたということなんですか。それとも期間は同じに休んだんだけど、ことしは波が荒かったとか、何らかの形で濁ったとか、そういうことになったわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

海上から搬入する土砂につきましては、現在、離岸堤から内側へということで搬入するということがあります。ただ、今ほどお話にもありましたとおり、大量投入すると濁るということがあり、例年、離岸堤から浜側に向かって少し砂を盛っているような状況で、少しずつ崩れていく。そして下のほうに砂がたまっていくというような形で今まで動いてきたということでございます。

ただ、ことしにつきましては、少し確認をしたところでもありますけども、例年の置く量よりも土砂の量が多かったということ、また、思いのほか天候がよくて、いつもならもう少し崩れるペースも速いんだけど、それが崩れなくて、つらつらつらつらというような形で濁ってしまったのではないかと、私どものほうとしましても県のほうにもお話をさせていただきまして、そういった点を、ことしについては改善をしていただきたいということで申し入れているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

ぜひ今言われたように、やはり夏は夏らしくいろんなことができるように地元の方との話し合いの約束に沿ってきちんと進めると。余りしゃくし定規にやっちゃうと、その年の天候によって、また被害受けることもあるかもしれませんので、ぜひ海を守ると、約束を守るということで、夏は夏らしく過ごせるようにやっていただきたいと思います。

終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

次に、五十嵐健一郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。〔19番 五十嵐健一郎君登壇〕

○19番（五十嵐健一郎君）

清政クラブの五十嵐健一郎です。

今回は、若者、女性など誰もが帰ってこれる糸魚川市にするために気持ち、心を込めて未来に希望の持てる戦略として、積極・果敢にチャレンジしてもらいたい6項目についてお伺いいたします。

1、糸魚川沖メタンハイドレードの活用策について。

- (1) 現状と課題について伺う。
- (2) 国の第3期海洋計画における方向性について伺う。
- (3) 採取方法等の研究推進について伺う。
- (4) 市としての活用策について伺う。

2、「中速鉄道」導入の可能性について。

- (1) 開発済みの車両、国内で導入されている曲線通過時の遠心力対策などの組み合わせで短期間で高速化できるとされているが、実現可能性は、7年程度というのが本当か。
- (2) 現状と課題及び概算事業費などの調査・検討については、どう思うか。

3、糸魚川市におけるAI・RPA活用について。

- (1) プロジェクト推進チームの設置と活用の可能性及び検証について、どう考えているか。
- (2) 導入の課題と今後の方向性はいかがか。

4、地域医療連携推進協議会の取り組み状況と課題について。

協議会における取り組み状況と課題は、どうなっているか。

5、ひきこもり対策について。

- (1) 市における現状と課題及び対応策の考え・支援は、どうなっているか。
- (2) ユースアドバイザー養成講座や市支援センターの開設及び相談体制は、どうなっているか。

6、地域産業振興策について。

- (1) リーサス（地域経済分析システム）の活用・実践について伺う。



- (2) 産業活性化センターの概要と取り組みについて伺う。
- (3) 市地域経済活性化プログラムの策定及び実行について伺う。
- (4) 市としてマイスター制度を確立する考えはあるか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、現状は、国や研究機関で調査をしている段階であり、課題は採取方法や商業化などであると考えております。

2点目と3点目につきましては、今後も海洋由来のエネルギー資源の開発が推進され、採取方法等の技術開発について民間との連携を図りながら研究が進んでいくものと期待をいたしております。

4点目につきましては、これまで明治大学、松本特任教授をお招きいたしまして研修会を開催してまいりましたが、今後も国、県などの動向に気をつけながら情報収集に努め、その活用について研究してまいります。

2番目の1点目につきましては、過去に山形新幹線の庄内地方への延伸可能性を考える講演会において、7年程度で実現できる可能性があるという見解が示されております。

2点目につきましては、今年度より、県主催で実施いたしております上越北陸新幹線の直通運転化に係る勉強会に加わり、調査検討をしてまいっております。

3番目の1点目につきましては、業務フローの見直しなどの業務改善と一連でシステムを導入することにより、業務時間削減と生産性向上において効果を発揮するものと考えております。

なお、プロジェクト推進チームの設置につきましては、横断的に導入する必要がある場合に設置いたします。

2点目につきましては、主に対象業務の選定とシステム運用管理の煩雑さが課題として挙げられますが、今後は人口減少に伴う職員の減少が予想されるため、働き方改革や業務改善に有効な手段の1つとして検討してまいります。

4番目につきましては、協議会は厚生連病院が基幹的な役割を果たしている糸魚川、妙高、柏崎、小千谷、村上、佐渡の6市で構成をいたしており、各地域だけでなく、県全体の持続可能な医療体制の構築を目的に厚生連と連携し、知事へ提言を行ったところであります。

医療機関では、医師、看護師の不足が最大の課題であります。

5番目の1点目につきましては、当市ではひきこもりに関する相談は例年10件前後寄せられており、10代から40代の比較的若い世代が多い状況であることから、対応としては早期相談に向け、周知・啓発と本人及び家族への社会復帰に向けた継続的な支援に努めているところであります。

2点目につきましては、講演会の開催や研修会への参加により、ひきこもりへの理解や支援のため、スキルアップに努めております。

また、相談体制につきましては、県ひきこもり地域支援センターや地域振興局と連携しながら、持続した相談、支援に努めてまいります。

6番目の1点目につきましては、地域経済に関するビッグデータをわかりやすく見える化したシステムですが、現状では有効活用するまでには至っていない状況であります。

2点目につきましては、商工会議所が施設の移転計画に合わせて設置を検討しており、今後、市もセンター機能の役割について一緒になって検討してまいります。

3点目につきましては、2点目の産業活性化センターの設置と合わせて検討していきたいと考えております。

4点目につきましては、技能の継承や人材育成に資する手法の1つとして研究してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

メタンハイドレードでございますが、2018年2月1日に花角知事は、2027年、令和9年ごろまでに民間の商業化プロジェクトを開始すると国が明記したことを高く評価して、日本海側でも技術開発を進めてほしいと言われております。2017年11月、2年前ぐらいですかね、それは私も講演会聞かせてもらったんですが、明治大学の松本先生、これのまとめのほうで日本海の表層型ハイドレードは、ガスチムニーの中に高濃度で海上に集積するということと、この辺は、ベニズワイガニ、ノロゲンゲなど漁獲対象の生物群が多産するということと、3つ目に、資源が開発対象になるか否かの評価は、資源が豊かかではなく集積度、質によると。質なんですよね。日本海のメタンハイドレードは、1つの鉱床としての、規模は小さくても濃集度が高いというメリットがあって、回収技術次第で、商業的生産の可能性があるということ。

課題のほうは、水産資源にどう影響するか、事前の調査と評価が必須だと。2番目に、この辺での検討評価をしていく必要があるということで、そこで糸魚川市としては、メタンハイドレード研修会の、先ほどもありましたが、研修会の状況、取り組みはいかがか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

議員おっしゃいますとおり、糸魚川沖から柏崎沖にかけて、メタンハイドレードの集積地とされております。開発が進んでくれば、当市におきましてもいろいろな面で好影響があると思しますので、そういった調査の経過を見守らせていただいております。

当市の取り組みとしましては、平成27年9月に新潟県表層型メタンハイドレード研究会というのが生まれまして、そちらのほうに第1回から会議に参加をさせていただいております。また、それとは別に、関連する会議としましては、26年6月には、新潟市で開催されました明治大学等の主催になっております研修会に、当時の副市長を含め4名の参加をさせていただいております。その後も28年2月に、市職員研修として市民会館で講演会を開催しております。また、平成29年11月には、糸魚川市と糸魚川法人会様の共催で講演会を開催させていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

それ、大分勉強してるんでかなり詳しいと思うんですが、この影響する事前の調査をどう評価するか、検討評価も含めて新しい情報をお聞かせ願いたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

今年度の調査が、柏崎市沖で開催されることになっております。今年度の調査につきましては、メタンハイドレードが分布する海域における海洋調査の手法の検討ということで、簡単に言いますとどのような調査をすればいいのかというような手法を検討するというところでございます。海洋調査を行いますと、海洋生物ですとか周辺環境に影響を及ぼす場合がありますので、そういったものがどのような影響を及ぼすのかという調査が、ただいま実際には実施されているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

その影響を見守らなければならぬんですが、ホームページとか見ると技術開発に関する調査研究が進んでいて、7社ほど公募で大学から民間含めてかなりの公募で検討してるんですが、その辺の状況、技術開発の状況についてお伺いしたいと思うんですがいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

メタンハイドレードの特徴としましては、太平洋側と日本海側で大きく違うという特徴があります。太平洋側は、砂の中に埋まっている深層型、いわゆる砂層型と呼ばれてるんですけども、深い位置に大量のメタンハイドレードがあるというのが特徴であります。こういったところでは、長期生産技術の開発ですとか、探査、試掘などという項目が既に上がっておりまして、一定の技術の進捗が進んでいるものと思っております。

一方、日本海側に多くあります表層型と呼ばれております比較的浅い層にあるメタンハイドレードにつきましては、現在まだ採掘技術等が進んでおりませんので、先ほど申し上げましたように調査がこれからというところになっておりまして、その調査のほか、回収ですとか生産技術の調整ということで、少し太平洋側に比べるとおくらしている状況にあるというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

その中で技術開発の調査研究、検討内容について、表層型メタンハイドレードの回収時及び回収後の地盤安定性の評価方法では、回収率が高くなるような、勾配での採掘とかメタンハイドレードの残存層の有無の効果など、回収に伴う事象への調査検討を行っておるということで、最適な勾配などを求めているということなんですけど、ぜひすばらしい、糸魚川沖にあるんで、大学、企業とのネットワークももちろんなんですけど、中学生、高校生にもやっぱりこの辺の技術、どうやれば自分たちで研究せえっちゃんじゃないですけど、ぜひこの学術研究ネットワークみたいなのを構築して、競争研究活動を進める必要があると思います。

そこで、糸魚川市としては、私はチーム糸魚川で取り組んでいくべきだと思うんです。その盛り上がり糸魚川に結びつけるというか。そこへ上げていただくような、糸魚川に上げていただくような取り組みが必要になってくると思うんですが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

先ほど申しあげました新潟県の研究会につきましては、県内の大学、企業、市町村など39団体の参加で会議が進められております。そういったところのお話と、先ほど申しあげましたように調査が本年度から開始されているということで、そういったものを見させていただきまして、その調査の進捗度合いによりまして議員おっしゃいますとおりチーム糸魚川での取り組みが必要になってくる場合もあるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

チーム糸魚川になる場合もあるということで、ぜひチーム糸魚川で取り組んでいただきたいものだと私は思っておりますし、この海を含めた大地の公園ジオパークなんです。その優位性がありますので、それをどう生かすか、糸魚川市民にかかっているんじゃないでしょうか。糸魚川市民が熱意を持ってどう勉強に当たって、研究に当たって、どうやっていくかを糸魚川市民が盛り上げられるような、私はすばらしい取り組みを、未来の戦略として今がチャンスだと思ってます。今、39団体で取り組む調査、どうなっていくかわかりません。だめかもわかりませんが、その研究を子供たちに教えていって、未来で取り組むべきものだと思うんですが、それをしっかり準備して、糸魚川の未来にふさわしい、来年が地方創生総合戦略見直しの令和2年でございます。その辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

失礼しました。場合もあるというのは、調査結果がいい方向に向かっているならば、必ずチーム糸魚川で取り組むことになるんですが、調査結果次第ということが言いたかったという趣旨でご理解いただければと思います。

今回のメタンハイドレードもそうなんですけども、石油資源ですとか天然ガス資源などもフォッサマグナを代表するような地殻の変動によるものが大きいと思っておりますので、そういったものを含めて、今後取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次へ行きます。

2番目の中速鉄道、改めて中速鉄道ではなく、中速新幹線に研修会では変わったみたいなんですけど、日本海中速新幹線というところで勉強会が進んでいるみたいなんです。それで、いろいろフリーゲージトレインがいろいろなところでだめになっている。その辺はフリーゲージトレインはどうなったのか、教えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ご存じのようにフリーゲージトレインというのは、車輪と車輪の間隔を変えることによって、新幹線からそのまま在来線のほうに行き来ができるという車両でございまして、九州新幹線の長崎ルートへの導入ということを目指して研究が進められておりました。またその先には、北陸新幹線の敦賀までは開業見えてくるんですが、そこから大阪までの間というのは、まだ着工もされてませんので、それまでの暫定利用ということも見据えて、研究開発が進められておりましたけど、技術的な課題というものと、あと維持管理の問題ということで、平成30年、昨年正式に導入というものが断念をされたという経緯がございまして。当然、九州新幹線への断念ですので、北陸新幹線への導入ということも断念されたということでございまして。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ断念されたんで、いろいろな形でだめかなと思ったりしたんですが、ちょうど2年前、山形新聞で、先ほども市長答弁にありましたように7年ぐらいでできると。中速鉄道、今、中速新幹線、そういうのが聞いて、先ほどもありました6月に研修会、また9月10日にも勉強会ですか、やっ

ていただいている、この情報が全然議会にわからなかったんですね。改めてやっとな聞くと、こういうのが出てきたと。私は素晴らしいことだと思うんですよ。糸魚川から直江津含めて長岡、フリーゲージトレインでも寺町からおりて、今、押上新駅できますが、そこを通過して直江津に行って、長岡と。これ素晴らしいことで、これもやっぱり議会に対しての建設産業常任委員会か、全員協議会にもお知らせしていただきたいと思っておりまして、9月10日に素晴らしい勉強会もやっているので、その辺も含めて、また情報提供いただきたい。その中で、この中速新幹線の有意性とメリットというのはいかがなんでしょうか、いかがです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

中速新幹線、中速鉄道、いろいろな呼び方がありますが、これの定義としましては、新幹線のほうから新幹線の幅で、そのまま在来線のほうにもう一本、もしくは二本、狭いところにもう一本線路を足したりして、そのまま走る。そこまではミニ新幹線で、山形とか秋田と同じなんですけど、それに加えて、例えば車両の改良ですとかカーブの区間を緩和したりして、スピードを上げていこうという考え方の鉄道でございまして、メリットとしましては、フル規格の新幹線に比べて圧倒的に安いコストで実現できると。結果的にそういうことをやることで、早い利用、供用ができるということがメリット、そういうふうに使われております。

勉強会等に関しましては、まだ県のほうはフリーゲージトレインを断念して、その中で北陸新幹線と上越新幹線をいかにしてつなごうかという勉強会を本当始めたばかりですので、糸魚川市のほうもそれに参画をいたしまして、また必要な段階を見て、議会のほう等へは報告をさせていただきたいというふうに使っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ本当に進んできてるなということもございまして、新幹線からそのまま、フリーゲージと一緒に在来線においてこれ、在来線のある各所の信号やカーブなどを改良すれば、在来線との走行速度、新幹線と在来線の間くらいの200キロから250キロ走行が可能と。素晴らしいと思うんですよ、この辺の勉強会だけでなく、そういう調査研究もはしている。2年前からやっとなということになれば、そういう情報も提供していただいて、先ほどでないですけどやっぱり小学生、中、高、高校生までやっぱり勉強していただけるような環境だと思うんですよ。その辺を含めて6月勉強会、9月10日に勉強会された中で、具体的ないい状況があれば教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

この勉強会といいますのは、先ほどのフリーゲージトレインの断念を受けまして、県としましては過去に新幹線と新幹線をつなぐ調査というものをしております、そのときには新潟県のほうは、フリーゲージトレインでつなぐという方向性を示しております、国に対してもそのような要望をしてみましたが、その結果、今先ほど答弁しましたようにフリーゲージトレインがだめだということになりまして、そういうのであればいろんな可能性ということを含めて、今度は沿線の関係ある市も交えて、その方向性について考えていきたいと思いますということで、ことしから勉強会を始めたもので、出席者も今はまだ担当レベルで、過去のそういう山形の事例とかその辺を紹介して、これから勉強していきたいと思いますということで、今年度3回を予定しとるということで、まだ本当に手順としては、イロハのイのぐらい、イの手前ぐらいの状態ということで、なかなか中速鉄道、中速新幹線にいたしましても技術コンサルタント会社の人ですとか研究者の方が提唱をされておまして、新潟県としてはまだ、ちゃんとした検証というものはなされていないということもございませぬので、その辺についても今後、新潟県と一緒に勉強していく中で、私どもも情報として吸収をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ3回、まだ2回ですけど、今後も行われると。イロハのイでもいいと思いますよ。これぐらいの情報が出てきとると思うので、ぜひ県、県がまだ検証していないかもわかりませんが、糸魚川に対してメリット、優位性っちゃ、すごいあると思うんで、ぜひとも北陸から糸魚川結んで、直江津、長岡、できる体制、先ほどのメタンハイドレードじゃないですが、ぜひとも糸魚川市一体になった取り組みが必要になってくると思います。

それと、先ほど建設産業常任委員会や全員協議会でも、こういうのを本格的にやるとかではなく、勉強のイロハのイでいいと思うんですよ。こういうのがあるということをお示ししていただきたいと思ひますし、その講演内容だと、もうはい2020年、来年に本格調査、1次試験車設計開始を予定しとるんですよね。もう実現可能なところで、もう2029年、もう10年後ぐらいに長岡、糸魚川の新幹線が直通するという講演内容がある。これだけの提案、市民全体で大いに進めていくべきだと思うんですが、市長、いかがでしょうか。私はやるべきだと思うんですよね。そこまで煮詰まってないかもわかりませんが、こんなすばらしいチャンスはないと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私のところまでは、そのような詳しいものはまだ来ておりません。ということは、まだまだいろんなところを模索しながら出てくるんだろう、まとめるんだろうということであるわけでありまして、まだそのような段階と私は捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

まだ担当レベルなのかもわかりませんが、新幹線をそのまま、羽越新幹線だと、予定だと2060年なんですよ。その半分、2030年でできる中速新幹線、半分なんです。それと概算事業費、普通の新幹線だと、その5分の1でできるということも聞いております。その辺はやっぱ必要だと思うんで、ぜひお願いして、次に移らせていただきます。

次、AIとRPAでございますが、この辺、新潟県でも長岡市、妙高市、長野県では塩尻市、伊那市含めてやっておりますし、つくば市、豊橋市、熊本の宇城市など、素晴らしい取り組みをされているんですが、この辺の先進地とか情報収集、取り組みは、どこまで収集しているか、お伺いしたいと思いますし、これを本当にやる方向なのか、いつ取り組む予定なのか、お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃった各市で今RPAの取り組み、いわゆる調査研究を進めているところであります。いろいろまくいくか、あるいはまだまだといったようなところもあると思いますけども、糸魚川市におきましては、ことしの3月に庁内の研修会に参加しております。今のおっしゃったRPA事例の紹介、それからワークシートを用いて今のやっける業務でRPA適応してやれるのはあるのかどうかといったところを、今、調査研究をしているところであります。今後、どんな業務ができるかといったところまで、少し階段を上がって、さらなる取り組みを進めたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

妙高市でも4月にプロポーザルを業者が決定して、5月には提案のヒアリング、業者選定、契約締結、検証の委託ということで、6月には各課のヒアリング、効果測定の検証、取りまとめ、8月には調査結果の報告書を出してもらって、導入予算、効果、やっております。ほかのところもやっけるんですが、一番言いたいのが仙台市の事例で、業務効率化の切り札と言われております。それで、仙台市は予算化前に議会に示して、実証実験への協力に名乗りを上げてくれた民間のデリバリ



一コンサルティング、i p a S、その予算とかはわかりませんが、予算化前なんでそれを民間にアピールしたら飛びついてきていただいたんだよね。やっぱりその辺も含めてやっていただけるような環境づくりは、私は必要だと思いますし、総務省によるR P A導入補助事業も始まったということを知っています。その辺も含めて、今やっぱり取り組むべきところに来ると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

仙台市が大手の情報処理会社と協定を締結し、今おっしゃったような形で進めているということは、事例研究の中でも承知しております。いずれにしましても、そういった事例を参考にしながら進めていかなければならないことだというように重々承知しております。ということで、先ほど答弁しましたように一歩階段を上って、取り組みを進めていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

進めるということなんで、一歩階段ではなく、10歩ぐらい進めるような形、同時進行でいいと思うんですよ。やっていただけるような民間を、予算化してもらわんでもいい、無償でもできると思うんです。その辺飛びついていただけるような形もとりながらやっていく、事例もあるんですから、ぜひやっていただきたい。

それと業務時間削減率が、結果として70%から90%、それが複数あるっていうんですよね。糸魚川はどこまでどう削減するかわかりませんが、やってみないとわからないんで、一歩一歩やってみていつまでたってもやれませんので、ぜひともすぐ早期に取り組むべき、私は事柄だと思うんで、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

仙台市の例でいきますと、今の大手の情報会社とR P Aの有効性を実証して、行政6業務の作業時間が70%以上削減できたということですが、一番の問題点は、市の課題は、仙台市と糸魚川市の人口規模が大きく違うということだと思います。二十数倍以上の人口の開きがあると、取り扱い件数がおのずと違います。仙台市で1,000件あっても糸魚川市で20件だとすれば、おのずと費用対効果の面というのも出てこようかと思います。こういったところからも大手の情報会社のほうは、仙台市と、大きいところと組むことによって、実証実験をしやすかったんだというように思います。私どもも、ほかにそういうところがないかということも議員提案の部分も情報会社等

に情報提供する中で進めてまいりたいと思いますが、その部分ということをご承知おきいただきたいなというように思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

仙台市と比べれば、そら人口規模は違うでしょうけど、違う妙高や長野の塩尻や伊那、含めて熊本の宇城市、いろいろなところで、糸魚川市を見て、どこが削減率が高い、それからやっていけばいい、1つか2つでもいいんです。そんな最初からどばってやるのではない。その調査研究を実証実験しながらどうするかでいいんです。まずそこをやらないことにはできないでしょう。でかい人口規模とか、それは関係ないんですよ。糸魚川市どういう実証実験で、どう削減率があるかを実証実験すればいい。そこから始まっていいんです。削減できんきゃやらんでもいいんですよ。あるところを、幅が大きいところから1つでも2つでもやっていけばいい。その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

今、全国の導入事例を見ますと、例えばふるさと納税の処理であったり、住民異動届の入力であったり、市民税業務であったりと、幾つかの事例が出ています。今ご指摘の熊本県の宇城市でふるさと納税の実証実験を行いました。その結果、5年間で結果的には11万円ぐらいしかメリットがないだろうということでもあります。今のご指摘の、要は早くやれということではありますが、私どもも来年度に向けて、じゃあ何の業務をやっていけばいいかということは今、調査研究しております。できるならば来年度にそういった実証実験的な検討ができればというようなことで、今取り組みを進めてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

来年度はやるということで、まだ来年までに大分あるんで、実証実験も含めて調査研究すべきところだと思いますので、ぜひお願いして、次に進みます。

市長が会長に、県知事に要望したということで、今回の定例会の初日に、市長から行政報告ありました。協議会として9月10日に新潟県知事に対し、地域医療存続のための提言を行うとの報告がありました。提言を行った際の状況と感触について、どんな状況だったのかお伺いしたいと思いますが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

知事以下、関係する部・課長、また関係する職員も同行する中で、我々の要望につきまして、提言につきまして、知事といたしましては承りましたと、検討をいたしますというようなお言葉で受けとめていただきました。県内全域のやはりこれからの地域医療というものを一市では、私は対応できないところに来ている状況を感じたものですから、関連する、要するに同じような環境の市が集まって協議会をつくり、提言をまとめたものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

そこで医師確保、看護師不足も含めて医療人材の確保や医療・介護の提供体制確保に向けた調整など、本当に全県的な課題である状況の中で持続可能な地域医療体制の構築のため、今後の見通しをどのように捉え、それに対してどのような取り組みをしていくか、お伺いしたいと思います。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今あるこの地域医療計画というようなものではなくて、今ある状況はやはり以前に計画されたものであるわけであります。

しかし、今非常に医師の研修制度もまた変わる、今状況にあります。そうしますと本当に我々、地域医療はどうなるかというのは、非常に先が見えないところがございます。人口減少、そして当然、少子化、高齢化の中において地域医療はどうあるべきかというようなところもあるわけであります。

そうしたときに私は、やはり本当の我々県内の医療は、しっかりどうあるべきかというのは、やはり医療機関にお任せするだけではなくて、県が県土の発展ために何が必要なのかという段階の中、そういうレベルの中から地域医療をその中に入れていただきたいというのも、我々の提言の中に入れてさせていただいております。そういうものをしっかり理解した上で、県がしっかりとした県の発展のために、そして、これからの持続可能な県のために位置づけをしていただきたい。ですから、決して県立病院のみならず、そして厚生連病院だけでなく、それは当然、ほかの民間の病院も含め、そして医師会としっかりとした連携をつくって、私は新たな医療計画というものをつくっていただきたいという気持ちも述べさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ本当に全般、県の地域医療計画を含めながら全体を見てやっていただきたいと思いますし、新潟県は、医師充足率が全国で46位ですか。本当に根本から見直すところであると思いますし、ある新聞で経営改善の秘策は、医療機器導入でのリース化と。リースで購入するんですよ、複数。それは県で一緒になって、厚生連も含めて医師会も含めて、高額なん全部出していけばきりがありませんので、ぜひリース方式導入を進めていただきたい。

それと花角知事が、ちょうど健康医療、介護のデータの連携による新潟新世代系列ケア情報基盤の構築、これも大いに期待してるということもございます。その中で医療分野の地域連携ネットワークやICT化、それに医療ビッグデータの活用、それに遠隔医療の実現できるようにしていただきたい。新潟県には、医師少ないんです。全国規模を見て、全国にいい医者があるので、それで遠隔医療できるような体制を整えるんですよ。私はそれが必要だと思います。それが1点と。

放射線診断医、CTとかMRI、これも遠隔医療、それはベンチャー企業と数十人の契約をしていました、九州のどこかだと思いましたが。スケジュールを把握して、管理して、診断、ネットワーク活用、5日ぐらいかかるところを、最短で二、三時間で報告書ができるんですよ、そこに人がいなければ。そのネットワークを遠隔医療を使うことによって、遠隔システムで、女性が継続就業もできる。放射線診断医、それがおるんです。そういうのも県を通じて、いろいろな形でできる方向にしていきたい、こう思っておるんですが、その辺見れば、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

医療機器の最先端、またその地域の医療支援の現状というような中で今、ご指摘いただいたんだと思っておりますが、まずはやはりこれからの医療というのは、どうすべきか、要するに医師・看護師不足というものを含めて、そういうやはり環境の中で広い県土の中では、やはりどういうバランスがいいのか、今の7圏域のみならず、そういったところをしっかりと関連するものも含めながら大枠で、やはりしっかりとした基準なり考え方を示す中で、県民はひとしくどこにいても医療の提供を受けれるものにしていかなくてはいけないんだろうと思っております。そういう中において、そういう核となるところに今ご指摘いただいたような医療機器を配置しながら、バランスよくしていくことが大事だろうと思っております。県立病院だから絶対残さなくちゃいけないとか、民間病院だったらもう誰に任せて医師不足なら閉院すればいいわという感覚ではないと。どうしても必要だったら民間病院でも残していただく。余り競合するようだったら県立病院をなくしていただいてもいいんじゃないかというぐらいまで、そういうとこまでぐらいやはり県の主導の中で、これからの県の地域医療はどうあるべきかというのを、やはり私は検討していただきたいという気持ちで要望してまいりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

市長おっしゃるとおりで、ぜひ財政、県も厳しいですし、その辺の大改革含めてやっていただきたいと思います。

次、進みます。

5番目のひきこもり対策ですが、この春には中高年のひきこもりが61万人ということで、報道もありました。この辺で中高年のひきこもりも深刻な問題と考えますが、市では、この中高年のひきこもりについて、問題をどう捉えているか、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

中高年のひきこもりにつきましては、長期化するケースが多く見受けられ、若いうちから仮にひきこもりになった場合、同居の親の高齢化に伴いまして、孤立した状態から抜け出せず、親の介護と生活全般にわたって困窮な、困難な状況になる、そういうふうと考えられます。そのためには、まず相談しやすい体制づくり、それから生活が困難になる前に、ご相談を行政なり窓口なりにいただけるよう周知・啓発に努めるということが一番大切だというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ上越で取り組んでおられるユースアドバイザー養成講座とか、いろいろな形でやっていただきたいと思いますし、これ地域全体で理解して取り組む、粘り強く支えていくことが大事だと。そのためにもひきこもりの状態にある方や、そのご家族を受けとめる地域の環境づくり、これは佐渡市でやってる佐渡市の地域自立支援協議会、これ若者らを支援しようとリーフレットを、大切なあなたへって作成して、気軽に相談してほしいと呼びかけてる。それと相談しやすい体制づくり、これも柏崎でひきこもり支援センター開設で、今1年ですか。まだ相談が41人、うち不登校経験者が半数を超えとるんですよ。電話相談市内外から410件寄せられているということも聞いております。ここでやっぱり医療機関と福祉機関、支援団体など、どれだけこれから総合的な解決力をアップしていくか、とても重要だと思うんですが、この辺総合的に考えて、どう取り組むべきか、糸魚川市ではいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今お話がありましたようにひきこもりの状態にある方、こういう方々については、生きづらさを感じて、孤独だとか孤立の中で大変苦しんでおられるというふうにお察しできます。当事者を理解し、そして受けとめて、そして継続的に支援していくということが一番大事でないかなというふうに考えております。そのためにも、先ほどありましたユースアドバイザーのような人材育成というのは大変重要であり、ひきこもりの支援関係者に対しては、講演会などの啓発事業、それからスキ

ルアップの研修会などによって、引き続き人材の育成と確保に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひよろしくお願いいたします。

次へ行きます。

6番目の地域産業振興策の一番下の（4）市としてのマイスター制度、これを確立すべきだと思う。先ほどの答弁だと研究していくということなんですが、6月に東野議員からありましたようにプラットフォーム事業で、その辺も含めてやっていくべきだと思うんですが、シェアリングエコノミーやいろいろな形で6項目、商工会議所ではやるんですが、ヒト、モノ、ワザ、このワザの部分はここだと思うんですが、その辺も含めてぜひやるべきところ、先進地もいろいろございますが、その確立は研究ではなく、取り組むと言っていたいただきたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

このマイスター制度につきましては、厚生労働省の中でのものづくりマイスター制度というものがございまして、建設業、製造業に該当する職種について制度を設けているものでございます。当市におきましても、技術者離れが叫ばれている昨今でございまして、基幹産業であります製造業ですとか、建設業につきましても、この技術者の採用というものには大変苦勞をされておられます。後世に技能を伝えていくことは、非常に大事なことだと思いますので、今現在、商工会議所と一緒に取り組んでおりますプラットフォーム事業のシェアリングエコノミーの取り組みの中で進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひお願いしたいと思います。

次、（1）のリーサスでございんですが、今やっぱり時代、ビッグデータとかいろいろな形で糸魚川をどうすべきというのを、AIやコンピューターでやっていただくべきところにも来てると思うんですが、その辺も含めて地域経済循環分析というのがあるんですが、それで糸魚川市の丸裸にして、健康診断の結果、その辺のデータはどのようなことがわかりましたか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

リーサスとは別に、環境省から地域経済循環分析ツールというものが公表されておりますけども、このことであるというふうに考えております。このツールにつきましては、環境省が平成27年度につくりまして、産業の実態等を可視化する分析手法ということで、28年度から自動分析ツールが構築されております。

ここに糸魚川市の状況を入れてみますと、その概要につきましては、糸魚川市では建設業が最も付加価値を稼いでいる産業である。製造業では、化学が最も付加価値を稼いでおり、次いで、電気機械、一般機械が付加価値を稼いでいる産業である。生産誘発効果は、化学、繊維、その他の製造業等で高く、影響力係数が大きい産業ほど、地域内への波及効果が大きいとされております。自動分析ツールでございますので、全くこのとおりであるかどうかは、ちょっと疑問のところもあるんですが、こういうふうに分析をされております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひこの地域経済循環分析、それも大事なんですが、リーサス、これもやっぱりいろんな形でやってるんで、それも集めて、ぜひ今後の糸魚川市をどのように政策的に反映していくか、それと今のあった経済の健康診断によって、どう実感する結果を見い出せるかって、すごく調査分析して、次の政策に生かしていただきたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

リーサスにつきましては、いろんなやっぱり指標があるんですね。例えば人口マップで、人口の移動ですとか、あと地域経済の循環マップですとか、あと産業構造、企業活動、観光マップとまちづくりマップと、いろんなデータがそろっておりますので、そこら辺を特にタイムリーな、特に担当者がここは特筆すべきだ、ここはどうしても自分で分析をしてみたいというところの、まずは意識を持ってもらわないと幾らあってもだめだと思うんですね。そういったところで、まず、自分がこうどうしても調べたい部分というのを特化していく中で、情報を引き出しながら他市との比較も、これ当然できるようにはなっていますし、すぐグラフ化で見える化もできるものになっておりますので、そういったところを特徴を捉えて、有効に活用させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひこれも分析して、個々の課で行ったのをどうトータルで糸魚川市がやっていくかを含めて、それこそチーム糸魚川でどう次の予算化をするか、先ほども申しあげました来年度には、地域創生

の総合戦略の見直しもごさいます。ぜひその辺も含めてやっていただきたいと思います。

もう一点が、(2)の産業活性化センター、これも市が一緒になって動いていただくということで、以前、建設産業常任委員会で岡崎市、岡ビズ、岡崎ビジネスサポートセンターが、また富士市のエフビズとかいろいろな形で商工会議所、市、金融機関、いろいろなところでタッグを組んで、この企業をどうすべきかということを考えながら進める産業振興、私はそこまで委託するか、自前でやるかは別として、そこに今来とると思うんですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おっしゃるように富士市では、エフビズ等によって産業活性化を支援しているという状況でございまして、この産業活性化センターが、質の高いワンストップサービスを提供する産業振興の拠点として機能するには、単なる支援機関の窓口を統合するだけではなくて、専門的な知識を持ったコーディネーターの配置というのが必須になってくるというふうに思っております。現在、商工会議所が行っております産業創造プラットフォーム事業が、その取り組みが広がりを見せていったときに、この産業活性化センターの話題、形というのが、より具体的なものになってくるのではないかとこのように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ企業支援の支援、企業への支援、成功の秘訣、3つが、1つがオンリーワン、2つ目が情熱、3つ目が行動力だそうです。ぜひそういう企業がふえるようお願い申し上げまして、一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

15時25分まで休憩といたします。

〈午後3時10分 休憩〉

〈午後3時25分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、佐藤 孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。〔7番 佐藤 孝君登壇〕



○7番（佐藤 孝君）

日本共産党の佐藤 孝です。

通告書に基づいて、1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市立地適正化計画について。

立地適正化計画は、人口減少の中で、将来に向けて地域の持続と自立を可能にするための計画ということである。市で取り組んでいる人口ビジョンや、各地区公民館等を中心に頑張っている地区の振興の取り組みに対してどういう位置づけなのか、以下伺う。

- (1) 糸魚川市立地適正化計画においては、人口ビジョンによる数値が使用されずに、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計が用いられているが、この点について伺う。
- (2) 誘導区域の設定に当たり、土砂災害警戒区域と河川浸水想定区域と津波浸水想定区域等について検討しているが、フォッサマグナと焼山に近接する糸魚川で、津波に対する対策が甘いように感じるがいかがか。
- (3) 各誘導区域に誘導する施設について伺う。
- (4) 誘導する施設や事業への補助金、支援について伺う。
- (5) 立地適正化計画の誘導区域の外や、計画区域外への支援が縮小することになると、中山間地の疲弊に拍車をかけることになるが、その点はいかがか。

2、人口減対策、少子化対策について。

日本の人口の東京への流れは、他の先進国とは違った動きで一極集中が続いている。地方の疲弊は続き、社会が発展しているのか後退しているのかわからない状況に思える。人口は東京に集中しても、東京の合計特殊出生率は全国最低ラインとなっている。人口の都会への流出が、地方にとってはもちろん、全国の人口減少のもとになっているように見える。

以下について伺う。

- (1) 全国的な人口減少について、その原因をどう捉えているか伺う。
- (2) 糸魚川や地方の人口減少について、その原因をどう捉えているか伺う。
- (3) 国と県と糸魚川市の、合計特殊出生率・完結出生児数についてはどうなっているか伺う。
- (4) 糸魚川市の人口減少対策と成果について伺う。

3、会計年度任用職員について。

会計年度任用職員の制度は、2020年度の導入を目指して準備が進んでいると思うが、いよいよ時期が迫ってきた。

現時点での市の考え方について伺う。

- (1) 会計年度任用職員の導入に当たっての準備の進捗状況について伺う。
- (2) 会計年度任用職員のフルタイム型とパートタイム型について、給付の面では糸魚川市はどう対応する予定か伺う。
- (3) 「空白期間」の適正化の取り組みについて伺う。
- (4) 会計年度任用職員の「再度の任用」と昇給について伺う。

以上で、1回目の質問とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、国の指針で国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を採用すべきとされたものであります。

2 点目につきましては、浸水想定区域の指定状況と既存の市街地の集積状況を総合的に検討する中で誘導区域を設定しております。

3 点目につきましては、中心市街地に必要な若者、子育て世代の移住・定住の促進に資する 5 種類の施設を都市機能誘導区域内に維持・誘導することといたしております。

4 点目につきましては、計画の策定により、補助金の優遇制度もありますので、それらを活用しながら市民が必要とする施設整備を進めてまいります。

5 点目につきましては、引き続き、住みなれた地域で住み続けられるよう、集落の機能や活力を維持する取り組みを支援してまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、日本の総人口が 20 年をピークに減少傾向となっており、出生数の減少が主な要因と捉えております。

2 点目につきましては、首都圏への一極集中に伴う若者の流出により、当市を含め地方では、若年人口と出生数の減少が続いております。

3 点目の合計特殊出生率につきましては、28 年末時点で、国が 1.44、県が 1.43、市が 1.52 であります。完結出生児数は、27 年 6 月 1 日時点、国が 1.94 であり、県及び市単位での調査は行われておりません。

4 点目につきましては、地方創生総合戦略に基づき、人口減少対策を進めており、一定の成果となってあらわれております。

3 番目につきましては、国の通知や他市の状況を確認しながら適正なものとなるよう、制度設計に取り組んでおり、関係条例については、12 月議会に上程する予定であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7 番（佐藤 孝君）

それでは、2 回目の質問に入らせていただきます。

最初の立地適正化計画についてです。高度経済成長時代に始まった若者の都会への流出により、家庭の形が変わりました。家族の形が変わりました。

結果、当時の親世代の高齢化によって、中心部、山間地とも空き家がふえています。人口減少は続き、この傾向は、さらに強まっていて、対策が追いつかない状況であります。市の中心部の復活対策としても、若者の流出を抑え、徐々に呼び戻す計画は大変重要だと思います。もはや時間的な余裕もない状況だと考えております。市中心部の計画を先行するしかないと確かに思いますが、気になった点について伺います。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計も、調査時期によって随分と推定人口は振れ幅が大きくなっております。2018年の国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2060年の人口推計値が2万3,000人と発表されました。市の計画では、人口ビジョンの目標値は変更せずに頑張っ3万人を目標としています。人口ビジョンの32ページ以降には、合計特殊出生率の改善を初めとして、必死の努力をして目標達成を目指すことが書かれております。

人口ビジョンが改定された平成30年11月から、わずか4カ月後に出てきた立地適正化計画では、国立社会保障・人口問題研究所の人口減少が非常に多い数値を使用しております。人口ビジョンと立地適正化計画は、別の計画であることはわかります。しかしながら、人口ビジョンの目標、計画の2060年人口3万人に対して、立地適正化計画では、それよりも7,000人も少ない2万3,000人、これを2060年の人口推計値として用いています。これは市の人口減対策の努力に水を差すような形に思えますが、その点はどうかお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まず、市中心部を先行というご指摘でございますが、市長答弁にもございましたとおり、立地適正化計画とはまた別に、中山間地の生活機能、活力を維持する取り組みというものをやっています。また、中山間地と市街地を公共交通でつなぐと、これらの取り組みを市としてセット、パッケージでやっていくものでございます。

ご指摘の人口ビジョンと、国立社会保障・人口問題研究所と人口ビジョンの関係でございますが、人口ビジョンというものは、議員お話しのようにさまざまな施策によりまして、国立社会保障・人口問題研究所、社人研が予測いたします人口減少を少しでも改善をしていこうということで書かれた計画でございます。逆に立地適正化計画というものは、人口減少というものに、ある程度備えるための計画というふうにご理解いただければと思います。人口減少に対応するための取り組みでございます。エリアを一定にしまして、人口というよりは人口密度を保っていこうと、それによって持続可能なまちづくりを行っていこうという考え方の違いで、採用する数字を違えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

そこら辺の違い、了解いたしました。

では次ですが、近年は各地で大きな地震が増加しています。豪雨にしましても、時間当たり雨量100ミリを超えるような大雨が各地で観測されています。異常な現象が通常よくあることになってきております。ここ糸魚川におきましては、焼山の噴火の可能性もあり、フォッサマグナの西の端、糸魚川静岡構造線、これはユーラシアプレートと北米プレートとの押し合う場所であり、巨大地震の可能性と大津波の可能性もあるのではと危惧するところではありますが、いかがでしょうか

か。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ご指摘のように津波の浸水エリアに関しても、あと都市機能誘導区域にそれぞれ私どもの計画は含めております。これは糸魚川市の地形、海岸沿いに平地が広がりまして、それぞれくし型のように川が流れておるといような地形で、そういう中で河川の浸水想定区域ですとか、ご質問にありましたような津波の浸水エリアを除外して、誘導区域というものを設定しようといいたしますと、今の用途地域、おおむね市街地では、ごく本当の一部のエリアでしか誘導区域というものを設定することができません。これまでの市の成り立ちで、市街地の成り立ちですとか既存のインフラストックみたいのを全て捨て去って、高台へといところも現実的ではございませんので、また、津波や洪水は、地震や大雨に起因いたしますけど、同じ原因で発生する土砂災害に比べまして、ある程度堤防が、大雨が降るとここが決壊して、ここが浸水するとか、地震が起きるとこのあたりが浸水して危ないんだよというのが、ある程度ハザードマップどおりに行くといことも言われておりますので、今現在行われておる災害へのハード及びソフト対策というものを、これからも継続していくといことを前提にいたしまして、誘導区域といふうに定めたものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

ちょっと私調べたところ、糸魚川静岡構造線の活動周期、これは約1,000年ぐらいだそうです。この前いつ起きたかは、ちょっとわかりませんが、糸魚川は平地の部分が少ないかわりに、すぐ美山みたいな高いところもありますし、その際には、ぜひともそういう情報を、情報収集や情報提供に努めていただきたいと思います。

次に、誘導する施設につきまして、都市機能誘導区域には、先ほど5つの施設を誘導するとありましたが、子育て支援施設、図書館、保健センター、銀行等の金融機関、観光交流施設、この5つを誘導すると書かれております。

私、この施設の名前を見ますと、誘導というよりも糸魚川市がつくって、管理運営するような施設がほとんどのような気はするんですが、そこら辺はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

立地適正化計画におきましては、目標としております若者・子育て世代が暮らしやすい市が市街

地づくり、中心市街地づくりというものを実現するために、この施設というものを設定するもので、ある程度一定の利用者がありまして、そういう日常生活に必要な施設で、誘導という言葉はありますけど、誘導するだけではなくて、そのエリアの中に維持していく、維持・確保してくべき施設として設定をしております。現存いたします各施設の立地状況ですとか、それらに施設を設定した場合の誘導区域の中ですとか外の影響というものを検討しまして、設定いたしました。

ちょっと具体的に申しますと、例えばスーパーとかお医者さんとかは、そこは施設には設定されていないわけですけど、これらは都市機能誘導区域の外とか中とかにかかわらず、日常生活というものに物すごく影響が大きいというものから、逆にこれらを設定して、一定エリアの中に入れるべきではないという、そういう考え方を取り入れて、この施設というものを考えたものでございます。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

若者を誘導する、そのために都市機能誘導区域というのを定めて、その中には、私考えるには、市がつくるような施設なんですけども、それがそのような形になったと、そういうことでよろしいですか。

誘導という呼び方なんですけども、私ぱっと見たときに民間会社や市民のつくる建物に対して便宜を図ったり、つくってほしくない場所に規制をかけたりする、そういうイメージがあったもんですから、こういう質問をさせていただきました。

ところで、将来的に民間でつくるような施設として、金融機関やなんかのほかに、民間の施設として誘導する施設をふやすようなことはあるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

この誘導施設、誘導区域の設定に当たりましては、糸魚川市の現状ですとか地形ですとかいろんなさまざまな条件から課題を浮き彫りにしまして、今中心市街地に若者・子育て世代をと言うたのは、あそこは生活ですとかインフラが便利なエリアでもかかわらず、極端に若者・子育て世代がない。お年寄りが多いエリアなので、そこに若者・子育て世代が住んでいただくことで、中心市街地の中で世代の循環というものができると。そういうものを目指して、そういう積み上げの中から設定してきた誘導施設でございますので、そういうストーリーの中に情勢の変化とかで、これは20年、30年先を見越した計画でございますので、1回決めたら何が何でもというわけではないんですけど、そうころころと変えるべき性格のものでもないと思っております。その関係で、これらの社会情勢とかが変わった場合とか、解決すべき課題というのが、また重たい課題が出てきた場合には、当然それに伴って誘導施設の追加とか入れかえとか、そういうものは否定はしませんが、そうそうやるべきものではないというふうな認識でおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

立地適正化計画の5章のページ5の1なんですけども、都市機能誘導施設の立地促進として、各施設に面積まで記載して、誘導促進策が記載されております。新潟県では、金融残高の問題がマスコミにも流れてくる中で、糸魚川市も立地適正化計画の策定完了によって、図書館等の箱物建設にお墨つきがおりたかのようにも、私にするとそういう内容にも見えるんですが、その点はどのような考え方でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

先ほども答弁いたしました。誘導施設に関しましては、今ある施設を維持していくものというものもございます。維持していくものにつきまして、現状でそれを新たにこのエリアの中に、箱物として建設していこうという計画は、今のところは考えておりませんし、誘導してくるものというものに関しましても、すぐにとかいつまでととか、誰がとか、そういうことは、今予定にございませんで、今後10年、20年先を見据えた場合に都市機能誘導区域内の中に必要となる、先ほどの目標を実現するために必要となる施設として考えた施設でございます。

面積を定めているということでございますが、例えば図書館とかというのは、能生地域、青海地域にもございます。これを一律図書館というふうに定めてしましますと、逆に都市機能誘導区域、糸魚川に今設定してございますが、糸魚川の駅を中心としたエリアに、そこ以外に逆に設置ができなくなってしまうということを守るために、今ある能生地域、青海地域にあるそういうものを維持・確保していくためにも、そういう現状の施設というものは、今後も残していきたいんですよという意味を込めまして、そういう面積というものを設定しているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

ちょっと理屈がわからなかったんですけども、図書館1,500平米、しっかり書いてあるものですから、そういうふうにも私も思えたんですが、考え方としましては、今ある施設を目いっぱい使うと。使って、その後、もし老朽化でもってだめになった場合には、1,500平米ぐらいのものを建てる用地を徐々にめつくとくとかいうか、そういうことであって、能生や青海の図書館施設は、今のまま、そのまま使えと。使えとといいますか、奥まで見ますと同じ場所に改築をするのは問題ないとか、そういうのが書いてありますけど、そんな考え方でよろしいですかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

私の説明が下手で、大変申しわけございません。今ほど佐藤議員がおっしゃるとおりでございます。今、能生、青海地域にあるような施設、これをまず維持・確保していきたいという考え、それが仮に老朽化等が進んだ場合に、現状規模の施設を能生、青海地域の居住誘導区域の中に確保していきたいというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

誘導地域につきましては、市民の中にも不安や、自分のところは居住誘導区域にもなっていないということで、疎外感を感じるようなことが予想されます。適正化計画をよく見ると、記載はされておるんですが、市民の不安を払拭するためにも少し確認させてください。

銀行等の金融機関は、都市機能誘導区域に誘導する施設となっています。糸魚川市では、都市機能誘導区域は糸魚川駅付近で、本町、大町1丁目、大町2丁目、寺町1丁目、寺町2丁目、新鉄2丁目、中央1丁目、中央2丁目、南寺町1丁目、2丁目、これが概略の範囲となっていて、そのほかの地域には、一切、都市機能誘導区域はないわけです。旧能生町、旧青海町についてもそういうことになっております。銀行、信用金庫、労働銀行、信用組合は、本来つくることができなくなりますが、この扱いについてはどうなっているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

銀行等につきましては、いろんな目的があると思いますが、人を集めるという効果があると。そこにある程度、人がおるにぎわいをつくる効果があるということから、私どもは都市機能誘導施設として、今ある都市機能誘導区域の中にある銀行というものを維持・確保していきたいということから、施設として定めております。

ただ、それも青海地域、能生地域にも今の銀行というものがございます。そこに、そもそも立地適正化計画の施設誘導とありますが、これは強制的なものですとか出店とかを制限とか、そこに建てないでくださいねというような意見的なものは出せるんですけど、強制的にそれを排除する効果はもともとないんですけど、それを逆手にとられても困りますし、銀行とかは、能生地域、青海地域に、皆さんにとっても生活にとって必要な機関でございますので、先般6月の議会で、私どもはそこに建てていけないものを建てようとした情報をキャッチした場合に、そこで届け出をいただいて、それに対して私どもが建てないでくださいねとかという、そういうやりとりというものが通常の場合には必要に、この法の制度上は必要になってくるんですけど、あえて、その条例を設ける

ことによりまして、銀行に関してはそういうやりとりもそもそも要らないんです。能生地域、青海地域に関しては居住誘導区域、もしくは今の位置で維持・確保していただくということを示しておるものというふうに私どもの立地適正化計画ではなっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

先ほどの話で、農業協同組合、漁業協同組合、ゆうちょ銀行、こういうものについても大体今の課長の話でわかりました。それで、病院、診療所も先ほどの話にありましたし、これは誘導する施設に入ってないんで、市民の中にはほっとしている方も大勢おられると思います。この経緯につきましても、先ほど地域の人が困らないようにということで了解いたしました。

ところで、老人ホーム等は居住誘導区域外にも多くあるように思いますが、この扱いについてはどうなっておりますでしょうか。すみません、例えばみやまの里とか、おおさわの里とか、早川にもありますね、そういうところは誘導地域外なんです、そこら辺についてです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

私どもの立地適正化計画のほうの後半のほうに、さまざま制約的なことを書かせていただいております。強制力はないですけど、制約的なものを書いております。それは、居住誘導区域の外側に宅造をしたりとか、一団の建て売り住宅、3棟以上の建て売り住宅を設けるとか、そういうことに関しては、ある程度、市のほうでそれはやめてくれませんかというような行政的なやりとりがあるんですが、老人施設に関しましては、そういうものに私は該当していないと思っております、ちょっと今の書きぶりですと、細かいところまでちょっと詰め切れておりませんので、その辺については今後、立地適正化計画、若干見直し等も都市計画審議会の中では示しておりますので、その辺の書きぶりについては、私どもの意図がちゃんと伝わるような書き方をしていこうというふうに思っております。ご指摘ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

この件は、立地適正化計画の6の1、6の2に書いてあるんですが、それは誘導施設の届け出制度ということで、届け出をする建物になってるということで、今、誘導区域外にあるのが多いものだから、ちょっと質問させていただきました。

居住誘導施策、第5章の2の1、5の4ページあたりなんですが、若者・子育て世帯に対する支援、施策がしっかり書かれておりますが、これからますますふえてくる中山間地に住む高齢者世帯



に対する施策、これは先ほどほかの施策であると言いましたが、これに一切そこら辺が書いてない  
もんですから、そこら辺で中山間地のお年寄りやなんかは、ちょっと不安なところあると思うんです  
が、もう一回そこら辺も説明お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

これは市長答弁にもございましたが、ぜひご理解いただきたいのは、立地適正化計画というものは、中山間地の集落の維持、それに対して手を引くとか冷たい対応をするというものではございません。決して、そういう取り組みではございません。中心市街地の維持、密度確保ということで書いておりますが、それによって中山間地をなくしてしまうとかそういうことを意図した計画でないということは、ぜひご理解をいただきたいところなんです。当然、中山間地の生活を維持していく取り組みというのも糸魚川市としてはやっていかないとはいけませんし、先ほど答弁しましたけど、そこと町なかを公共交通等で結ぶという取り組みというのも今やっておるところでございまして、その辺の3つがセットになって中山間地、町なか、それを結ぶ公共交通と、そういったパッケージの取り組みでございまして。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

立地適正化計画は、その適応範囲を都市計画区域と同じ範囲としております。この中には、私が今言った中山間地のほうは、ほとんど入っていないわけで、立地適正化計画に入っていないのは当然と言えば当然なんです。中山間地の人にしてみると、やっぱりこういう気持ちを持つと思うんです。立地適正化計画の範囲の中にも都市機能誘導区域にも入っていないし、居住誘導区域にも入っていない、そういう地区があります。それから、もともと都市計画区域外のところはもちろん、人間もいっぱい住んでますけども、なかなか厳しい状況で暮らしてるわけでありまして。こういう立地適正化計画の居住誘導区域及び都市機能誘導区域に入っていない人たちにとってみると、今までの過疎の進行で大体はわかっとなってますけども、俺らのいる場所はやっぱり姥捨て山になるのかなと、そういうような気持ちが生じてくるような気がするんですね。当然、資産価値やなんかのほうも、せっかくいい家建てたがに、居住誘導区域にもなっていないとなると、その価値も下がるんじゃないかとか、そういうのがあると思うんです。

中山間地では、農業をずっと続けてきて、国民年金だけが頼りのお年寄りがいます。居住誘導区域に家を建てる力ももうなくなっております。また、子供たちが住んでる都会に引き取られても幸せとは限りません。立地適正化計画は、都市機能と居住区域を今後守るためのものでありますから、その誘導区域を中心に計画するのは当たり前だと思います。人口減少の中で居住地域をコンパクトにして、財政支出を縮減する必要もわかってるんです。

しかしながら、立地適正化計画とちよつとずれるかもしれませんが、中山間地域は、戦時中は疎開者を受け入れて、戦後はベビーブームで村がにぎわったわけです。その後、青年労働者をどんどんと都会に大量抛出し、今現在は、集落存亡の危機にあえいでおります。この人たちの気持ちにも寄り添った対策を、先ほどあるんだとおっしゃいましたが、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。この点は先ほどの繰り返しになりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

中山間地域の議員から厳しいご意見といいますか実情をお聞かせいただいたと思っております。確かに立地適正化計画でコンパクト化というのは、これから人口が減ってきてますので、自然と人口が集約化してくるといふのは、数値の上でも見えてきてるのかなというふうに思っております。やっぱり中山間地域の奥のほうへ行きますと高齢化率が高くなって、お年寄りだけしかいないとかという状況であることが承知はしておりますけども、特に企画定住課のほうでは、中山間地域の地域づくりプランとかというところで地域支援のほうに入っているんですけども、やっぱり地域行っても65歳以上だけだということに数字上はそういうふうに見えるんですけども、実情は皆さんやっぱりお元気な部分も非常にありますね。逆に私のほうがひ弱に見られる場合も、時にはあるのかなというふうに思ってるぐらいです。皆さん本当にお元気で、それぞれ助け合ってる。その地域コミュニティの強さというのが、特に中山間地域には非常に感じているところなんです。

今、建設課の五十嵐課長が言いましたように、立地適正化計画のほうでの誘導区域というのもありますけども、中山間地域のほうでは公共交通機関を使った中での足の確保ですとか、そういった取り組み、それから地域コミュニティ、それとあと集落支援員制度とか、人的な支援で見守り体制とか、あと福祉支援のほうでは地域包括ケアシステム、医療と介護が一体となったケアをつくっていく。そんな取り組みで、中山間地域であってもやっぱりそこに住んでいらっしゃる方が一番大事ですので、ここはよかった、本当にいいんだと、やっぱりそういう皆さんから思っただけような取り組みは、続けていかなきゃならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

補足させていただきます。

今ほど企画定住課長のほうから答弁したとおりでございますが、中山間地のお元気な方はたくさんいらっしゃいますけど、やはりだんだんと疲弊していつてるといふのが実体かと思っておりますので、そこに対する市の頑張るところへの支援とか、そういうのは必要な考え方でございます。これはそんなに時間的余裕もないことかと思っております。

逆に、立地適正化計画は、20年、30年先を見据えて、今からがつつと集団移転とか、そういうものを求めることではなくて、仮に中山間地の方が、いろんな事情があつて出てくる場合には、このエリアを選んでいただけるようなそういうエリア、ある意味ちよつと誘導区域のほうがか市中

で本当部分的で、大半は普通の区域という考え方なんですけど、それらに選んでいただける誘導したエリアに、誘導区域として決めたエリアに来ていただけるような取り組みというものをこつこつなんですけど継続していくということが、立地適正化計画と中山間地域の居住支援の少し時間軸的な違いなのかなというふうに私どもは捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

いろいろ教えていただきまして大分理解が深まりました。中山間地のお年寄りたち、先ほど申し上げましたけども、国民年金だけで生活しとって、自分のうちはもうがたがたになってきたと。そういうような人も結構おります。誘導区域でなくてもいいですけども何とか安心して、あと5年、10年の間でもいい、安心して住めるうちが欲しいという人が、これから必ず出てくると思います。そういうときには、ぜひとも、もともとの村に住んでいたいという気持ちもわかってやらんといけないんですけども、大変になった家庭に対しては、そこら辺も少し相談に乗っていただきたいと思います。

それで、次の2番目の人口減対策、少子化対策についてに移らせていただきます。

都会への人口流出は、高度経済成長期に都会企業による労働力の争奪状態が続いておりました。オイルショックで、地方から都会への人口流出は一旦落ちついたものの、その後、バブル期には東京への移動がふえました。バブルの崩壊により、二度目の東京集中は一時おさまったものの、2000年以降は地方経済の悪化により、三度目の東京への人口流出が続いていると言われております。戦後の急激な経済情勢の変化に翻弄された結果と、私には思えるんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

議員の今の、特に東京圏ですかね、都会への人口流出というところになってくるとは思いますけども、確かに言われたように高度経済成長期、昭和30年代、それとあとバブル期、それから円高、そういった要素があって、東京圏への一極集中というのが今現在も続いている状況だというふうに思っております。2018年度のデータを見ましても、転入超過が13万9,000人ということになってきておりますので、まだまだ東京圏への集中というのは続いているというふうに思います。

当市においても、なかなか高校を出て、高等教育課、大学とか専門学校とかそういったところがない。これは糸魚川に限ったことじゃないと思います。全国的に地方大学のないところの市町村というもの、一律の共通の悩みで、そういった若者の流出、それから、高校を出た後の就職、働く場の確保、そういった要素で東京一極集中というのは、今も続いているものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

先ほどから言ってます社人研、国立社会保障・人口問題研究所ですが、この前身は1939年に、昭和14年ですが、人口問題研究所というのが開設されております。1965年、昭和40年には社会保障問題の研究所ができ、その後、1996年だったと思いますが、それらの2つの組織が合併して、今日に至ります。

この高度経済成長期、そのころの人口問題研究所で見つけた論文というか資料があるんです。そのころには、1960年から65年ころだと思いますが、人口の都会集中と農村人口の減少、農村の出生率の低下に関する論文がありました。そのころには、もう本当は人口問題研究所のほうは、このままだったらどうなるのかなということは承知して、そういう論文を出したと思われまして。このころにしっかりした対応ができれば、こんな東京圏一極集中や地方のこんな疲弊はなかったのに、本当に残念だなと思うんですが、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

やはり人口減少問題というのは、非常にやっぱりすぐに効果が出ないといいますか、効果というかすぐにあらわれてこないというところが怖かったんだらうなというふうに思います。病気でいうと、よく慢性疾患というふうに言われています。徐々に徐々に、じわじわときいてきて、今に、確かに平成27年、26年ですかね、地方創生という形で、地方都市がもう消滅可能性都市というふうにパンとショッキングなものが出たんですけども、確かに議員が言われる以前に、もう人口減少というのは始まってたのでわかってたはずだと思います。でも、なかなか実感的に回ってきてなかったというのがあると思います。今現在ですけども、人が少なくなったとか、若い子供の数が、過去と比べると、もう見える化してきますよね。一目でわかるようなところになってきておりますので、やっぱり早い段階でこういった減少というのは、進んでいくというのは予測はできたんだらうなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

先ほど1965年、高度経済成長期の論文の続きなんですけど、そこにはやっぱり戦後の栄養状態とかもよくなって、子供たちが育つようになったもんだから、それまでの出生率、5年か7年前ぐらいは随分亡くなっちゃう子供が多くて、一家に4人とかあったらしいんですけど、それがどんどん減ってきてるといような状況が書かれております。そういう変化が激し過ぎたといようなこともあると思うんですが、結局こうなってしまったわけです。

ところで、欧米諸国では、これほどの首都への人口集中は見られておりません。日本だけが異常に東京圏への集中が続いております。これはパリ、ロンドン、ベルリン、ニューヨーク、そういう

ところは、この50年間、1950年ごろから2010年ぐらいまでの間に、国全体の人口に対する首都の人口の割合、それはどこの国も、アメリカやヨーロッパではせいぜい2%から3%しか変化はありません。ところが東京は、大変な変化でして、1950年に13%ぐらいだったものが、2010年かな、には29%ぐらいに、2倍以上に東京集中は続いているんです。

それで東京都では、合計特殊出生率も全国最低であります。2015年のデータですけども、東京都の生涯未婚率、これは男性25.25%、女性は17.37%になっています。都会では、多かれ少なかれ同じような状況ですが、新潟県では同じ年のデータで、男性の未婚率、これは50歳の時点で1回も結婚したことのない人の数と言われたそうですけども、これが東京が25.25%で1位なんですけども、新潟県は男性、全国7位で21.11%、女性は全国30位で8.45%、新潟県では女性の不足、嫁不足の感は、大変なもんだと思います。しかしながら、男性の未婚率さえ東京よりは低い傾向なんであります。生涯未婚率の上昇については、都会と糸魚川では違う原因があるかとも思いますが、これをどう分析しますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

生涯未婚率のことでありますけども、糸魚川市のほうでもやはり年々上がってきているんですね。やはり結婚をしない、結婚についてはその人の、東京は東京圏でのやっぱり考え方もありますし、糸魚川市、地方では、地方でもやっぱりその人の考え方ですとか、その方が置かれた経済的な情勢ですとか、あと社会の働き方の関係ですとか、さまざまな要素があるというふうに思っています。一概にこれだというのは、なかなか言えないのかなというふうに思っております。

でも、こういった状況は、全国的にも非常にやっぱり出生の数をふやさないと人口というのは一定しない。一定したとしても30年、60年かかるというのが、今言われているところです。したがって、いろんな状況を分析しながら、若い人たちが自分の活躍ができて、いろんな人との交流ができたとか、また、結婚を希望する方には、うまくマッチングさせる仕組みとか、そういったところを取り組んでいかなきゃいけないなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

また、女性の結婚年齢が上がっていることやなんかも1つの原因だとは思いますが、それから、若者の雇用の状態が、派遣社員などの非正規がふえておりまして、経済的に結婚する意欲が摘まれているような気がします、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

先ほどの生涯未婚率のところでも、やはりいろんな要素があるんじゃないか。これといったものに特化したものではないんじゃないかというお話をさせてもらいました。今、議員が言われたように、経済的な部分というところも要素にはあると思います。やはり結婚する若い段階で、なかなか所得がうまく確保ができなかったという部分もあろうかと思えますし、また、そうでない場合もあると思うんですね。所得があってもなかなか結婚に至らないという部分もあるのかなというふうに思いますので、一概に所得の問題だけでは、経済的な理由だけではないと思いますので、総合的な個人お一人一人の考え方とか価値観とか、そういったところが大きな要因なのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

結婚適齢期世代では、女性の不足が文字どおり顕著であります。糸魚川市には、外国人技能実習生も結構多く住んでいるようでありますが、この外国人実習生にも糸魚川への定住の道を応援するような考えはございませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

市内でも買い物とかに出かけますと、外国人の方で結構若い方も、最近お見受けしますね。やはり仕事の関係、就労の関係でいらっしゃるのかなというふうに思っておりますけども、そこは目的は就労という形で来られてると思いますので、その人たちも含めてやっぱりいろんな働く場の環境、それから、あと言葉の面のサポートですとか、そういったせっかくおいでいただいているので、いろんな地域の多文化共生じゃないですけども、いいものを取り入れていくという形で定着していただければ、ありがたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

せっかく外国から来られてるんですから、糸魚川を好きになっていただきたいと思います。

ところで、2016年のデータなんですけど、糸魚川では合計特殊出生率は1.52と2年間連続に急激に下がっております。

一方、国や県では、2005年を境に上昇して、いまや糸魚川の合計特殊出生率に追いつくあんばいなんですけど、ここら辺についてはどうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

議員のご指摘のとおり合計特殊出生率、私も調べてまいりました。2015年が1.53、2016年が1.52という形で、2016年が1.7幾つだったと思うんですけども、確かにと落ち込んでるところは、議員のご指摘のとおりだと思います。

ただ、2017年調べていきますと、糸魚川市1.75できゅんと上がってるんですね。そこで私も考えました。これ一体何なんだろうかなということで、合計特殊出生率をもう一度、定義を調べていきますと、やっぱり1年に期間合計特殊出生率といいまして、15歳から49歳までの5歳刻みの年齢の方で、1年間に生まれた子供の数を各年齢層に当てはめていくんですけども、やっぱり日本という1つの国で見れば、人口置換率が2.07とか、2人以上いなきゃだめよということでわかるんですけども、1つの自治体で捉えていきますと、やっぱり人口移動というのがありますね。若い人がある程度、ぽうっと出ていく、入ってくるとか、その1つの自治体で見っていきますと、その15歳から49歳までの人口移動によって左右されるんだなというのがわかってまいりました。ある年に、ある年齢層で子供が生まれた。たまたま分母となる母親の数が少なけりゃボンと上がりますし、多ければ低く。そういった数字のマジックなのかなというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

ありがとうございました。立地適正化計画も絡んでくるんですが、若者の結婚や定住を目指す施策は、本当に待ったなしだと思います。最近、耳にしたんですが、糸魚川市に住む大手派遣会社の派遣社員、請負という名前で働いてるのかもしれませんが、今月末で2桁の首切りというか解雇があるということをお聞きしております。派遣社員でも非正規労働者でも、衣食住が足りて、希望を持って生活できる環境と判断ができなければ、結婚したり、子供をつくったりということは踏み切れないと思います。

人口減少対策、みんな大切なんですけど、ここの地域の労働状況もしっかり、余り悪くならないようにしてもらわないと、幾ら頑張っても人口減少対策がなかなか実を結ばないような形になるんじゃないかと思っておりますので、そこら辺もよろしくをお願いします。

最後になりますが、会計年度任用職員でありますけど、今、12月に条例を上げたいということでありますので、私の気持ちだけ述べさせていただきます。

この制度の趣旨ですが、地方行政の重要な担い手となっている地方公務員の臨時非常勤職の適正な任用、勤務条件を確保することを目的としていると、こうなっております。具体的には、現在の臨時非常勤職員を特別職非常勤職員、臨時的任用職員の任用条件を厳格化して、それ以外を会計年度任用職員とすることになっております。

臨時職員と正職員の待遇格差については、以前から管制ワーキングプアをふやしていると指摘しているところであります。新しい会計年度任用職員には、期末手当の支給が可能となります。支給が可能という文面では、支給するか支給しないかは、市の判断となってしまうわけなんですけども、そういうことになっております。給付面においても職務給の原則、均衡原則に基づき、適切に支給することが求められております。フルタイムの会計年度任用職員の勤務形態は、正職員と勤務時間

ほかで同等であり、服務規程が適応され、懲戒処分の対象にもなるとされております。人事評価の対象にもなっております。会計年度任用職員は、一般職地方公務員の立場で正職員とほぼ同じ働き方でありながら、定員適正化計画の定員数にはカウントされない、こういう情報もございます。

私は今までの臨時職員の増加は、定員適正化計画を守ることを第一にして、臨時職員で正職員の不足分をカバーしてきたからではと感じてきたところであります。この会計年度任用職員制度の運用の仕方によっては、将来的に大量の定員減らしが可能になるのではないかと危惧しております。会計年度任用職員制度は、臨時職員にとって期末手当や退職金ほかで、今よりよくなる可能性もあります。任期を会計年度とされていて、また、服務規程、懲戒処分、人事評価の対象となり、悪いことばかりになる可能性もあります。

糸魚川市は、市内の労働環境の改善のためにも、また、少子化、人口減対策を本気で行う姿勢を示すためにも、臨時職員の気持ちに寄り添った働き方につながる運用を目指していただきたいと思っております。

これで、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、佐藤議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

〈午後4時24分 延会〉

方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員